

福島県 田村市

(基本方針)

- インフラ等の復旧については、帰還に向けて必要な社会基盤で、早急に応急的な対応をしなければならないが、道路や農業用水施設の災害復旧事業については、平成24年度でほぼ整備が完了した。電気や上水道は震災当時から大きな被害はなく、その他のインフラについても、早急に整備が必要な事業はない。

(復旧の概況)

- 生活に必要な道路・上下水道等のインフラは復旧済み。
- 旧緊急時避難準備区域内の都路行政局は平成23年9月12日より業務を再開している。市役所本庁は、平成27年1月5日から新庁舎(田村市船引町船引字畑添76番地2)に移転した。また、医療施設については、都路診療所・歯科診療所とも、平成23年7月12日から通常どおり診療業務を再開している。

様式2「工程表」

インフラ復旧の工程表(福島県田村市)

令和8年3月末現在

→ :工程が見込めるもの ●……→ :工程が現時点で見込みにくいもの

事業	整備 主体	被災/稼働状況	R7年度の目標 (R7.9.30公表)	R7年度に実施 したこと(成果)	R8年度に実施 すること(目標)	R8年度				R9年度				R10年度				R11年度以降	備考・ポイント等
						4月	7月	10月	1月	4月	7月	10月	1月	4月	7月	10月	1月		
道路																			
磐越自動車道	東日本高速 道路㈱・市	供用中																H31.3.17 田村スマートインター供用開始	
都路町の生活道路30路線	市	-																平成26年度中に舗装工事が完了	
市道 小滝沢線	市	災害復旧事業																平成24年度中に復旧工事が完了	
農地・農業用施設																			
農業用水	市	古道地内 水路13カ所 水路崩落																市予算で復旧 平成24年度中に復旧工事が完了	
農道	市	古道地内 農道4カ所 道路損壊																市予算で復旧 平成24年度中に復旧工事が完了	
林道																			
林道 合子線	市	路肩の崩落																平成25年3月に復旧を完了 平成27年3月に修繕工事を完了	
文教施設																			
都路こども園	市	修繕は完了。																平成25年度中に除染を完了 平成25年度まで旧警戒区域外の廃校にて 運営 平成26年4月から都路町内で再開	
岩井沢幼稚園	市	施設再開を前提とした 修繕箇所の把握は未実施																平成24年度中に除染を完了 平成25年度まで旧警戒区域外の廃校にて 運営 平成28年度をもって廃園	
岩井沢小学校	市	地震により、校舎・設備が損壊 古道小学校と統合																平成24年度中に除染を完了 平成25年度まで旧警戒区域外の廃校にて 運営 平成26年4月から都路町内で再開 平成29年4月から古道小と統合	
古道小学校	市	校舎等が損壊。 校庭の土砂崩れは 平成24年7月に復旧工事完成。 岩井沢小学校と統合し、 都路小学校として開校																平成25年度中に除染を完了 平成25年度まで旧警戒区域外の廃校にて 運営 平成26年4月から都路町内で再開 平成29年4月から岩井沢小と統合し都路小 学校として開校	
都路中学校	市	校舎等が損壊。 校庭の土砂崩れは 平成24年7月に復旧工事完成。																平成26年4月に除染を完了 平成25年度まで旧警戒区域外の廃校にて 運営 平成26年4月から都路町内で再開	

●→ :工程が見込めるもの ●……→ :工程が現時点で見込みにくいもの

事業	整備 主体	被災/稼働状況	R7年度の目標 (R7.9.30公表)	R7年度に実施 したこと(成果)	R8年度に実施 すること(目標)	R8年度				R9年度				R10年度				R11年度以降	備考・ポイント等
						4月	7月	10月	1月	4月	7月	10月	1月	4月	7月	10月	1月		
福祉施設																			
岩井沢児童館	市	浄化槽の修繕が必要																平成24年度中に除染を完了 平成24年度中に浄化槽の修繕を完了。平成 25年度中にその他の修繕も完了 平成25年度まで旧警戒区域外の廃校にて 運営 平成26年4月から都路町内で再開 平成29年3月31日廃止	
医療施設																			
都路診療所	市	再開																平成23年7月12日から業務再開	
歯科診療所	市	再開																平成23年7月12日から業務再開	
観光施設																			
グリーンパーク都路	市	再開(オートキャンプ場のみ) ※休業していた活性化施設及び バーベキューハウスは平成30年 10月に民間企業へ譲渡																平成25年度までに道路・施設の復旧を完了	
仙台平キャンプ場	市	再開 ※令和2年3月31日廃止																平成26年7月14日から再開 令和2年3月31日廃止	
こどもの国ムシムシランド	市	スカイバレスときわ及びムシムシ ランドは再開、通常通り営業中 ※遊具施設の一部は再開したも の、平成29年度までに全てを 撤去																平成25年度までにカプト屋敷等の自力除染を実 施 平成25年7月以降、スカイバレスときわ及びカプ ト屋敷が稼働中 令和6年7月にムシムシランドが移転し、リニュ ールオープン(昆虫館・カプトムシドーム)カプ ト屋敷廃止	
住宅																			
公的賃貸住宅	市	建設工事完了(12戸) 入居開始																平成28年5月建設工事完了	
除染																			
先行除染	国	実施済み																平成25年6月 先行除染完了	
面的除染	国	平成28年3月 面的除染完了																平成28年3月 面的除染完了	
市町村計画	市	策定済み																平成23年11月1日に第1版策定済。 平成28年3月11日に改定し第4版を策定。	
生活圏・農地・道路除染 (旧避難指示解除準備区域を 除く)	市	実施済み																都路町の生活圏が平成25年11月除染終 了。 市内全域の生活圏が平成27年10月除染終 了。 農地等については平成26年度末、道路につ いては平成26年12月に除染終了。	
仮置場	国	除染仮置場(1箇所)																令和2年度末ですべての輸送が完了。 令和3年度に1箇所の原状回復・地権者への 返還を実施し完了。残り1箇所は令和4年度 当初から原状回復を実施のうえ地権者へ返 還し、令和4年度上半期に除染事業のすべ てが完了。	

田村市のインフラ復旧状況（令和 7 年度末現在）

工 種	復旧の状況	内 容	(参考) 事業完了時期
道路 (市町村管理)	◎ 復旧完了 (平成 26 年度)		平成 26 年度
河川		該当なし	
漁港		該当なし	
海岸		該当なし	
防災林		該当なし	
上水道	◎ 復旧完了 (平成 23 年度)		平成 23 年度
下水道	◎ 復旧完了 (平成 23 年度)		平成 23 年度
農地・ 農業用施設	◎ 復旧完了 (平成 24 年度)		平成 24 年度
公共施設	◎	[復旧済]都路行政局・都路公民館	平成 23 年度
医療福祉施設	◎	[復旧済]都路診療所・歯科診療所	平成 23 年度
文教施設	◎	[復旧済]都路こども園・岩井沢幼稚園・岩井沢小学校・ 古道小学校・都路中学校	平成 26 年度
福祉施設	◎	岩井沢児童館	平成 26 年度
観光施設	◎	[復旧済]グリーンパーク都路・仙台平キャンプ場・ こどもの国ムシムシランド	平成 25 年度
住宅	◎	[建設済]公的賃貸住宅（12 戸）	平成 28 年度
除染	◎	[実施済] 面的除染が完了	平成 25 年 6 月
廃棄物処理	◎	・被災家屋等(19 件)の解体実施済 ・既存の焼却施設において可燃性の解体廃棄物を処理済	平成 29 年 5 月

【凡例】◎：復旧済・機能回復済、○：復旧中・建設中、△：調査計画中、▽：未着手、―：該当なし、被災なし

福島県 南相馬市（旧避難指示区域）

（基本方針）

- 南相馬市の旧避難指示区域におけるインフラは、住民が帰還して生活するうえで必要な水道、下水道、主要な道路等の公共インフラ及び小中学校や生涯学習センター、スポーツ施設等の公共施設を含めて、復旧を進める。
- 「旧避難指示区域の復興なくして南相馬市の復興なし」という認識のもと、平成28年7月12日に避難指示が解除された旧避難指示区域（帰還困難区域を除く）の再生を図る。
- 旧避難指示区域における津波被災区域の農地については、ほ場整備事業等を含めた土地利用が明確になり次第、順次整備を進める。

（復旧の概況）

- 生活に必須となる道路・上下水道等のインフラについては、復旧作業は終了している。なお、農地・農業用施設の災害査定は終了し、復旧工事を実施中である。
- 医療福祉施設や市役所（区役所を含む）、集会施設など住民の生活環境やコミュニティ復活につながるインフラについても概ね復旧は終わり利用が可能な状態になっている。また、小高小中学校などの文教施設は再開済である。加えて、小高区復興拠点施設（小高交流センター）と小高区子どもの遊び場（NIKOパーク）が開所、おだか認定こども園が開園した。
- 帰還困難区域を除く旧避難指示区域内の本格的な生活再建に向けて、公設商業施設（小高ストア）を整備したほか、公共交通の確保や調剤薬局への支援などを実施中である。
- 令和8年2月28日現在の旧避難指示区域の居住人口は、住民登録人口の66・6パーセントに当たる4,307人となっている。

様式2「工程表」

インフラ復旧の工程表(福島県南相馬市)

令和8年3月末現在

●→ :工程が見込めるもの

●.....▶ : 工程が現時点で見込みにくいもの

事業	整備主体	被災・稼働状況	R7年度の目標 (R7.9.30公表)	R7年度に実施 したこと(成果)	R8年度に実施 すること(目標)	R8年度				R9年度				R10年度				R11年度以降	備考・ポイント等
						4月	7月	10月	1月	4月	7月	10月	1月	4月	7月	10月	1月		
海岸																			
海岸対策 7地区海岸 (農地海岸)	県	堤防全半壊、沈下等																R2.3完了	
海岸対策 10地区海岸 (建設海岸)	県	堤防全半壊、沈下等																R3完了	
海岸対策 2地区海岸 (漁港海岸)	県	堤防全半壊、沈下等 現在は復旧済																H29完了	
漁港																			
漁港施設災害復旧事業 真野川漁港	県	漁港施設(防波堤・護岸等) の地盤沈下や崩壊 現在は復旧済																H29完了	
水産物荷捌き施設、漁具倉庫、 海水処理施設、鮮度保持施設、 作業場の整備	市	漁港施設が広範囲に損壊 現在は復旧済																「復旧完了済」	
河川																			
2級河川 小高川 他	県	河川堤防欠壊、沈下																R3完了	
準用河川 小沢川	市	河川護岸欠損 現在は復旧済																「復旧完了済」	
上水道																			
水源	市	小高区沿岸部の2簡易水道は施設 流失・全壊、稼働停止 警戒区域解除後点検・稼働 現在は復旧済																「復旧完了済」	
浄水場	市	小高区沿岸部の2簡易水道は施設 流失・全壊、稼働停止 警戒区域解除後点検・稼働 現在は復旧済																「復旧完了済」	
水道管	市	小高区沿岸部の2簡易水道は施設 流失・全壊、稼働停止 警戒区域解除後原町区を含め 順次通水 現在は復旧済																「復旧完了済」	
飲料水確保施設(井戸)	市	地震及び原発事故による井戸の 破損又は汚損により飲料水の確保 困難 未給水区域の井戸掘削費用を一部 補助	井戸設備等の給水設備を整備 するために必要な費用の一部を 補助するもの 井戸掘削費用 3件 浄水器設置費用 3件 事業費予定 3,750千円	井戸設備等の給水設備を整備 するために必要な費用の一部を 補助した 井戸掘削費用 2件 浄水器設置費用 0件 事業費 2,000千円	井戸設備等の給水設備を整備 するために必要な費用の一部を 補助するもの 井戸掘削費用 3件 浄水器設置費用 1件 事業費予定 3,250千円														

●……▶ : 工程が現時点で見込みにくいもの

[illegible]

●→ :工程が見込めるもの

●.....▶ : 工程が現時点で見込みにくいもの

[illegible]

●.....▶ : 工程が現時点で見込みにくいもの

[illegible]

●.....▶ : 工程が現時点で見込みにくいもの

事業	整備主体	被災/稼働状況	R7年度の目標 (R7.9.30公表)	R7年度に実施したこと(成果)	R8年度に実施すること(目標)	R8年度				R9年度				R10年度				R11年度以降	備考・ポイント等
						4月	7月	10月	1月	4月	7月	10月	1月	4月	7月	10月	1月		
小高工業高等学校	県	建物修繕が必要、耐震補強(校舍、体育館)一復旧済み H29.4の統廃合により、小高産業技術高等学校の校舍等として使用中																	
医療施設(公営)																			
南相馬市立総合病院付属小高診療所 (旧小高病院)	市	施設修繕工事(外構、設備配管等)等が必要															令和3年12月開所済み		
福祉施設																			
小高老人福祉センター	市	建物内外装、外清ほか地震被害修繕															「復旧完了済」⇒令和6年3月31日廃止		
小高保健福祉センター	市	建物内外装、外清ほか地震被害修繕															「復旧完了済」		
市役所・公共施設																			
小高区役所	市	建物被災無 周辺地盤沈下 現在は復旧済															「復旧完了済」		
公共交通(被災者支援)																			
ジャンボタクシー運行 (旧:一時帰宅等交通支援)	市	・JR常磐線は原ノ町駅～いわき駅間で不通(震災直後) ・JR常磐線原ノ町駅～浪江駅間不通(H30.4現在) ・JR常磐線浪江駅～富岡駅間代行バス運行(H29.4から) ・JR全線運転再開(R2.3.14から)															「復旧完了済」		
除染																			
先行除染	国	小高庁舎、消防署、 上下水道施設及び駐在所の 除染実施済み																	
面的除染	国	H24年4月 特別地域内除染実施計画策定 H25年12月 特別地域内除染実施計画一部改定 H29年3月 面的除染完了																	
フォローアップ除染	国	必要に応じて、除染のフォローアップを実施	必要に応じて、除染のフォローアップを実施する。	除染のフォローアップの実施無し。	必要に応じて、除染のフォローアップを実施する。	必要に応じて、除染のフォローアップを実施													
南相馬市計画	市	H23年11月 除染計画策定 H25年1月 除染実施計画策定 除染計画改定 (H25年6月、H26年1月、H27年3月、H29年3月、平成30年5月)	必要に応じて、計画の改訂を実施する。	除染を実施していないので、計画を改訂していない。	必要に応じて、計画の改訂を実施する。												除染作業進捗により適宜改定		
仮置場	国	除染仮置場(8ヶ所)	引き続き、仮置場の原状回復を実施する。	仮置場については原状回復を実施し、2箇所返地した。	引き続き、仮置場の原状回復を実施する。	原状回復											除去土壌等の中間貯蔵施設への輸送は令和5年度に完了		

●→ :工程が見込めるもの

●.....→ :工程が現時点で見込みにくいもの

事業	整備主体	被災/稼働状況	R7年度目標 (R7.9.30公表)	R7年度に実施 したこと(成果)	R8年度に実施 すること(目標)	R8年度				R9年度				R10年度				R11年度以降	備考・ポイント等
						4月	7月	10月	1月	4月	7月	10月	1月	4月	7月	10月	1月		
仮置場	市	除染特別地域を除く市内全域 分の仮置場を確保	・地質調査業務委託 ・原状回復設計業務委託 ・建築物復旧設計業務委託 の完了及び原状回復工事の 開始	・地質調査業務委託の完了 ・原状回復設計業務委託の実 施 ・建築物復旧設計業務委託の 実施	・原状回復設計業務委託の完 了 ・建築物復旧設計業務委託の 完了 ・原状回復工事の開始	・原状回復設計業務委託 ・建築物復旧設計業務委託	●→	●.....→											○除去土壌等の中間貯蔵施設への輸 送は令和4年度完了 ○原状回復の工程について令和9年 度完了予定
災害廃棄物処理																			
対策地域内廃棄物処理	国	(仮設焼却施設) 稼働終了																	当初、平成29年度までとしていた仮設焼却 施設の事業計画を令和2年度までに延長。

南相馬市のインフラ復旧状況（令和 7 年度末現在） ※帰還困難区域を除く

工 種	復旧の状況	内 容	(参考) 事業完了時期
道路(市管理分)	◎	[道路] 復旧済 127箇所／被災 127箇所 [橋梁] 復旧済 5箇所／被災 5箇所	R元年度 (復旧完了後に 実施の市道1級 7号線の改良工 事は、R7年度 実施)
河川(市管理分)	◎	[復旧済] 準用河川小沢川 (復旧済 1箇所／被災 1箇所)	H27 年度
河川(県管理分)	◎	[復旧済] 5河川／被災 5河川	R3 年度
漁港(市管理分)	◎	[復旧済] 真野川漁港 (復旧済 1漁港／被災 1漁港)	R元年度
漁港(県管理分)	◎	[復旧済] 真野川漁港 (復旧済 1漁港／被災 1漁港)	H30 年度
海岸	◎	[農地海岸] 復旧済 7箇所／被災 7箇所 (角部内・蛸沢・棚塩・小浜雲・村上・井田川／小沢)	R元年度
		[漁港海岸] 復旧済 2海岸／被災 2海岸	H30 年度
		[建設海岸] 復旧済 10海岸／被災 10海岸	R3 年度
海岸防災林	◎	海岸防災林造成(133.8ha) ・植生基盤盛土工 133.8 / 133.8ha ・植栽工 85.7 / 85.7ha	R5 年度
上水道(津波被災地 域を除く) 簡易水道	◎	[復旧済] 原町上水道・小高上水道 [復旧済] 小高北部簡易水道・小高西部簡易水道	H24・25 年度 H24 年度
飲料水確保施設	○	井戸整備(市単独補助)	R12 年度
下水道 (し尿処理含)	◎	[復旧済] 小高浄化センター [復旧済] 小高処理区下水道管 [復旧済] 雲浄化センター(し尿処理施設)	H25 年度 H25 年度 H24 年度
農地・ 農業用施設	○	(市) [農 地] 復旧済 23箇所／被災 23箇所 (廃工18箇所) [ため池] 復旧済 43箇所／被災 43箇所 [用排水] 復旧済 23箇所／被災 23箇所 (廃工13箇所) [道 路] 復旧済 14箇所／被災 14箇所 (廃工9箇所) (県) [農 地] 復旧済 7箇所／被災 8箇所 [排水機] 復旧済 3箇所／被災 3箇所	(原町区) R2 年度 (小高区) R4 年度 R10 年度 H30 年度
公共施設	◎	小高区役所、小高図書館 [復旧済] 小高区就業改善センター、小高体育センター 西部運動場、中部運動場、東部運動場	H25 年度
医療福祉施設	◎	小高病院(R1.8休止、R1.10廃止) 小高診療所(R1.8開設、R3.12.16新たな診療所を開所) [復旧済] 小高老人福祉センター [復旧済] 小高保健福祉センター [復旧済] おだか保育園	R3 年度 H25 年度 H27 年度 H25 年度

文教施設	◎	[復旧済] (小学校) 小高、金房、福浦、鳩原 (H29.4 再開) [復旧済] (中学校) 小高 (H29.4 再開) [復旧済] (幼稚園) 小高 (H29.4 再開)、金房、福浦、鳩原 [復旧済] (その他) 埴谷・島尾記念文学資料館	H25 年度
	◎	[復旧済] (高校) 小高産業技術高等学校 (H29.4 開校)	H29 年度
住宅	◎	[実施済] 小高区内市営住宅 (115 戸 / 115 戸中) [建設済] 災害公営住宅 (40 戸) [整備済] 移住・定住者向け住宅団地 (68 区画)	H30 年度 H27 年度 H29 年度
	◎	[整備済] (防災集団移転) 住宅団地 21 地区の整備 [実施済] (防災集団移転) 移転元地の買取り	H28 年度 H29 年度
公共交通対策 (被災者支援)	◎	[実施中] ジャンボタクシー運行 (旧避難指示区域内等の 交通弱者のための移動手段確保)	H30 年度
除染 (旧警戒区域外)	◎	[実施済] フォローアップ除染完了	H29 年度
除染 (除染特別地域)	◎	[実施済] 面的除染が完了	H29 年 3 月
廃棄物処理	◎	・被災家屋等 (2,634 件) の解体撤去工事を完了 ・仮設焼却施設 解体撤去完了	R3 年 3 月

【凡例】◎：復旧済・機能回復済、○：復旧中・建設中、△：調査計画中、▽：未着手、—：該当なし、被災なし

福島県 川俣町

（基本方針）

- 川俣町の公共インフラで、特に山木屋地区では避難解除に伴い、道路や農業用水路、暗渠排水の復旧、文教施設や保健医療施設の復旧を最優先に、帰還の際支障のないよう取り組む。
- さらに、令和5年度を開始年度とした第6次川俣町振興計画（平成24年に策定された川俣町復興計画を町の総合計画である川俣町振興計画に取り込み策定した計画）に基づき町内全域を対象に、これまでに行ってきた復興への取組を継続しながら新たな課題に対応し、「マイナスからゼロ」への取組から、復興を遂げる「ゼロからプラス」に向けた取り組みを推進し、住民が安心して暮らせる安全なまちにしていく。

（復旧の概況）

- 川俣町は避難指示区域に指定されていた山木屋地区を含め、生活に必須となる道路等のインフラの復旧は概ね完了した。
- 医療施設や役場、学校、公民館、公営住宅などの住民の生活環境やコミュニティ復活に係る公共インフラについては、平成30年度に山木屋小・中一貫校の整備を実施し、概ね完了した。
- 令和7年度は、除染土等仮置場だった箇所の一部において、農業用水路や暗渠排水の施工を実施し、補完工事以外を残し完了した。

令和8年3月末現在

[illegible]

事業	整備 主体	被災/稼働状況	R7年度の目標 (R7.9.30公表)	R7年度に実施 したこと(成果)	R8年度に実施 すること(目標)	R8年度				R9年度				R10年度				R11年度以降	備考・ポイント等	
						4月	7月	10月	1月	4月	7月	10月	1月	4月	7月	10月	1月			
保健・福祉・医療																				
山木屋診療所	町	平成27年度復旧済 大震災の影響により壁に亀裂が入り、使用不可能な状況である。また、浄化槽・暖房機等の設備についても使用不可能な状態である。																平成27年度末で復旧済、平成28年度に再開。		
役場庁舎																				
新庁舎建設	町	柱や耐力壁に基大な被害を受け、使用不可能となり、仮庁舎に移転																平成28年度完成		
公営住宅																				
仮設住宅	町/県	農村広場応急仮設住宅																平成23年6月完成 令和元年度に仮設住宅の解体完了		
仮設住宅	町/県	町体育館応急仮設住宅																平成23年7月完成 令和元年度に仮設住宅の解体完了		
仮設住宅	町/県	中山工業団地応急仮設住宅第一・第二																平成23年7月完成 令和元年度に仮設住宅の解体完了		
町営住宅 (山木屋地区)	町	給排水設備(合併浄化槽)の破損1戸																H30年度実施完了		
復興公営住宅	町	新中町復興公営住宅 (新中町団地)																平成28年8月完成		
復興公営住宅	県	壁沢復興公営住宅 (壁沢団地)																平成28年度に完成		
除染																				
先行除染	国	公民館、中学校等の除染実施済み																		
面的除染	国	平成24年8月 特別地域内除染実施計画策定 平成25年12月 特別地域内除染実施計画一部改定 平成27年12月 面的除染完了																		
フォローアップ除染	国	必要に応じて、除染のフォローアップを実施	必要に応じて、除染のフォローアップを実施する。	除染のフォローアップの実施無し。	必要に応じて、除染のフォローアップを実施する。	必要に応じて、除染のフォローアップを実施														
仮置場	国	除染仮置場(8ヶ所)	引き続き、仮置場の原状回復を実施する。	原状回復を実施し、2ヶ所返地した。	引き続き、仮置場の原状回復を実施して返地する。	原状回復														R4年度までに除去土壌の中間貯蔵施設への輸送を完了。
川俣町内除染 (町事業 生活空間)	町	同意取得済箇所に対する面的除染は平成27年度完了 保留・辞退箇所に対する面的除染は平成28年度完了(一部平成29年度へ繰越予定)	必要に応じて、除染のフォローアップを実施する。	除染のフォローアップの実施無し。	汚染状況重点調査地域の指定解除までの間、必要に応じて、除染のフォローアップを実施する。															生活圏の空間線量率の低減及び町設置仮置場の返地が全箇所完了したことから、令和8年度内に汚染状況重点調査地域の指定解除に向けた検討を行うが、フォローアップ除染については、住民等から要望があれば関係機関である環境省、県と連携のもと検討する。 また、放射線不安軽減のための継続したリスクコミュニケーションに努める。

事業	整備 主体	被災/稼働状況	R7年度の目標 (R7.9.30公表)	R7年度に実施 したこと(成果)	R8年度に実施 すること(目標)	R8年度				R9年度				R10年度				R11年度以降	備考・ポイント等
						4月	7月	10月	1月	4月	7月	10月	1月	4月	7月	10月	1月		
川俣町内仮置場設置 (町事業)	町	平成27年度設置完了 設置完了以降管理委託	8箇所の返還工事を終了する。	R6年度に5箇所、R7年度に3箇所の仮置 場原状回復・返還工事及び返地が完 了。町設置の全ての除染仮置場につい て返地が完了した。	(事業完了)														平成27年度に全22箇所の仮置場の設置完了。 管理業務委託は、除染廃棄物保管開始から地 権者に返地するまでの期間実施。 令和2年度に中間貯蔵施設への除染廃棄物輸 出が完了。その後、随時返還業務を進めてき た。
川俣町内農地除染 (町事業)	町	平成24・25年度実施済み																	平成24・25年度実施済み
災害廃棄物等処理																			
対策地域内廃棄物処理	国	焼却処理終了																	
生活環境の整備																			
山木屋地区内 取付道路整備	町	維持管理ができず、通行等に支障 をきたしている道路の整備																	平成30年度完了
山木屋地区復興拠点の整備																			
商業施設	町	商業施設																	平成29年度第1四半期中に運営開始 平成29年7月1日商業施設オープン
山木屋防災まちづくり拠点施設の整備																			
防災まちづくり拠点施設	町	防災まちづくり拠点施設	敷地造成工事、建築工事を実施する。	敷地造成工事、建築工事を実施中。 令和8年5月下旬に竣工見込み。	敷地造成工事、建築工事について、令 和8年5月下旬の竣工及び6月初旬の開 所に向けて継続実施する。														令和5年10月計画策定
貸事務所整備事業																			
貸事業所整備事業	町	貸事業所整備事業	建築工事・用地買収を完了する。																令和5年4月計画策定 令和8年4月1日施設オープン

川俣町のインフラ復旧状況（令和 7 年度末現在）

工 種	復旧の状況	内 容	(参考) 事業完了時期
道路 (市町村管理)	◎ 全線通行可 (H27 年度)	(復旧済 68 路線 108 箇所) / (被災 68 路線 108 箇所)	平成 27 年度
河川 (市町村管理)	—		
河川 (県管理)	◎	(復旧済 1 河川) / (被災 1 河川)	平成 26 年度
漁港		該当なし	
海岸		該当なし	
海岸防災林		該当なし	
上水道	—		
下水道			
農地・ 農業用施設	◎	[用水路] 復旧済 1 地区 [暗渠排水] 復旧済 1 地区 [ため池] 被災なし	令和 7 年度
公共施設	◎	[復旧済] 役場庁舎、小神公民館 [復旧中] なし	平成 28 年度
医療福祉施設	◎	[復旧済] 山木屋診療所	平成 27 年度
文教施設	◎	[復旧済] 山木屋小学校（小・中一貫校として整備） 山木屋幼稚園、山木屋中学校（解体） [復旧中] なし	平成 30 年度
観光施設	—	被災なし	
住宅	◎	[復旧済] 山木屋地区町営住宅（1 戸）	平成 30 年度
	◎	[建設済] 災害公営住宅（新中町団地）（40 戸） [建設済] 災害公営住宅（壁沢団地）（80 戸）	平成 28 年度
除染 (除染特別地域)	◎	[実施済] 面的除染が完了	平成 27 年 12 月
廃棄物処理	◎	・被災家屋等(329 件)の解体撤去工事を完了	平成 30 年 11 月

【凡例】◎：復旧済・機能回復済、○：復旧中・建設中、△：調査計画中、▽：未着手、—：該当なし、被災なし

福島県 広野町

(基本方針)

● 広野町は、平成24年3月1日には役場機能を本来の庁舎に戻して業務を再開し、平成24年3月31日には町長発令の避難指示を解除して、いち早く公共インフラの復旧や町内の除染作業等の町民の帰還に向けた生活環境整備に努めた結果、道路、水道、下水道等のインフラは復旧済みであり、令和2年3月には国や県による海岸堤防や河川対策の工事も竣工し、「多重防御」による災害に強い市街地地区が整備された。

今後は、広野駅周辺的环境整備や広野駅東地区第二期開発区域における戸建て住宅の早期完成を目指すなど、将来にわたり継続して発展する広野町として環境整備に努める。

(復旧の概況)

- 生活に必須となる道路・上下水道等のインフラは、復旧済みにより、供用が可能な状態となっている。
- 役場、文教施設や医療施設など住民の生活環境インフラは復旧済みである。

令和8年3月末現在

インフラ復旧の工程表(福島県広野町)

→ : 工程が見込めるもの ●..... : 工程が現時点で見込みにくいもの

[illegible]

→ :工程が見込めるもの ●.....▶ :工程が現時点で見込みにくいもの

事業	整備 主体	被災/稼働状況	R7年度の目標 (R7.9.30公表)	R7年度に実施 したこと(成果)	R8年度に実施 すること(目標)	R8年度				R9年度				R10年度				R11年度以降	備考・ポイント等
						4月	7月	10月	1月	4月	7月	10月	1月	4月	7月	10月	1月		
農地・農業用施設																			
農地	町	地震災(クラック)・津波災 (地盤沈下・土砂流入)																H28年度完了	
農業用水利施設	町	津波災(地盤沈下)																H28年度完了	
農道	町	津波被災地以外は、大きな 被害無																H28年度完了	
防災緑地の整備																			
防災緑地(浅見川～北迫川 間)	県	津波防災緑地 9.4ha																平成29年3月完了	
住宅																			
仮設住宅	県	新設 下浅見川応急仮設住宅																平成24年3月完成 平成31年3月解体	
仮設住宅	県	新設 下北迫応急仮設住宅																平成24年3月完成 平成31年3月解体	
町営住宅	町	津波により被災(全壊、流 出)																津波で流出した浜田住宅は復旧しな い。	
災害公営住宅	町	新設 下浅見川地区(48戸)																48戸整備(集合型38戸・戸建10戸)。 平成26年9月末完成	
災害公営住宅	町	新設 折木地区(14戸)																14戸整備(集合型8戸・戸建6戸)。平 成29年3月末完成	
文教施設																			
広野幼稚園	町	復旧工事完了、園舎内外の 除染済み																平成24年度2学期(平成24年8月27日) から再開 平成31年4月開園の認定こども園に 一本化	
認定こども園	町	新設(平成31年4月開園)																平成31年4月の開園済み。 令和元年6月末外構工事完了。	
広野小学校	町	復旧工事完了、校舎内外の 除染済み																平成24年度2学期(平成24年8月27日) から再開	
広野中学校	町	復旧工事完了、外部除染済 み																平成24年度2学期(平成24年8月27日) から再開	
共同調理場	町	復旧工事完了、校舎内外の 除染済み(広野小敷地内)																平成24年度2学期(平成24年8月27日) から再開	
広野町公民館	町	除染済み、敷地面積復旧工 事予定 平成24年3月より 再開																平成24年3月から再開	
福祉施設																			
広野町保育所	町	復旧工事完了、所舎内外の 除染済み																平成24年度2学期(平成24年8月27日) から再開 平成31年4月の認定こども園の開園 に伴い、保育所建屋の解体を実施	

						→:工程が見込めるもの				●.....:工程が現時点で見込みにくいもの									
事業	整備 主体	被災/稼働状況	R7年度の目標 (R7.9.30公表)	R7年度に実施 したこと(成果)	R8年度に実施 すること(目標)	R8年度				R9年度				R10年度				R11年度以降	備考・ポイント等
						4月	7月	10月	1月	4月	7月	10月	1月	4月	7月	10月	1月		
除染																			
モデル事業	国	実施済み																	
市町村計画	町	策定済み																広野町除染計画では計画期間が平成28年3月末までとなっている。	
仮置場	町	町にて指定し、管理する																令和4年度工事完了	
がれき処理																			
災害廃棄物処理 (旧警戒区域外)	町(国代行)	実施済み																平成27年4月から仮設減容化処理施設運用開始。	

広野町のインフラ復旧状況（令和7年度末現在）

工 種	復旧の状況	内 容	(参考) 事業完了時期
道路 (市町村管理)	◎	(復旧済 11箇所) / (被災 11箇所)	H30 年度
河川 (市町村管理)		該当なし	
河川 (県管理)	◎	(復旧済 3河川) / (被災 3河川)	R 元年度
漁港		該当なし	
海岸	◎	(農地海岸) 復旧済 2箇所/被災 2箇所 (建設海岸) 復旧済 3海岸/被災 3海岸	H30 年度
防災林		該当なし	
上水道 (双葉地方水道 企業団管理)	○	津波被災地区復興	(R10 年度末)
下水道	◎	(復旧済 44箇所) / (被災 44箇所)	H29 年度
農地・ 農業用施設	◎	[農地]復旧済 [農業用水利施設]復旧済 [農道]復旧済	H28 年度
公共施設	◎	[復旧済]広野町役場庁舎、広野町公民館	H24 年度
医療福祉施設	◎	[機能回復]馬場医院、高野病院、広桜荘、花ぶさ苑、 新妻歯科医院 [廃業]根本医院、すずき歯科	H24 年度
文教施設	◎	[復旧済]広野幼稚園、広野小学校、広野中学校、共同調理場	H24 年度
福祉施設	◎	広野保育所	H24 年度
観光施設	—	被災なし	
住宅	◎	[建設済]災害公営住宅 (62戸)	H26.9 H29.3
除染	◎	[実施済] 面的除染が完了	平成 28 年 3 月
廃棄物処理	◎	災害廃棄物等処理 (国代行) 完了	H29 年度

【凡例】◎：復旧済・機能回復済、○：復旧中・建設中、△：調査計画中、▽：未着手、—：該当なし、被災なし

福島県 檜葉町

(基本方針)

- 農地・農業関連施設の整備に重点を置き、営農再開を加速化させる。
- 商業施設「ここなら笑店街」、みんなの交流館「ならは CANvas」を整備したことに伴い、多くの方々が交流を図るこれらの施設を連携させることで、再び町に賑わいを取り戻す。

(復旧の概況)

- 道路、上下水道等、生活に欠かせない生活インフラは復旧している。また、町営住宅については工事が完了し、既に入居開始している。また、笑ふるタウン内に分譲住宅を整備し、1工区(18区)は完売し。現在、2工区(集合住宅6区、戸建住宅31区)を販売しており、残り3区となっている。
- 教育関連施設については、平成29年度から町内においてあおぞらこども園と小・中学校が再開した。また、町の観光スポットであるサイクリングターミナルやしおかぜ荘も復旧し、総合グラウンドには、被災で解体した屋内体育施設(体育館・プール・トレーニングジム)を整備し完成した。
- 原発事故により避難を余儀なくされていた県立富岡支援学校について、檜葉町に新校舎を建設し、令和6年度3学期(令和7年1月)に県立ふたば支援学校として再開した。

インフラ復旧の工程表(福島県楢葉町)

●➡ :工程が見込めるも

●.....▶ :工程が現時点で見込みにくいも

令和8年3月末現在

[illegible]

[illegible]

[illegible]

[illegible]

[illegible]

檜葉町のインフラ復旧状況（令和7年度末現在）

工 種	復旧の状況	内 容	(参考) 事業完了時期
海岸	◎	(農地海岸) 復旧済 2箇所／被災 2箇所 (建設海岸) 復旧済 4海岸／被災 4海岸	H31年3月完了2地区(農地海岸) H31年3月完了(建設海岸)
河川 (町管理)	◎	工事完了	平成29年3月完了済
河川 (県管理)	◎	復旧済 4河川／被災 4河川	R2年3月末完了済
上水道 (双葉地方 水道企業団 管理)	◎	津波被災地区復旧	H31年3月末完了済
下水道	◎	①管渠 被災 1箇所	① H29年3月完了済
し尿処理	◎	①環境省主体で汲取り清掃を平成25 年8月に開始 ②平成25年6月より北地区浄化セン ターでし尿処理の受入れを実施	①H27年3月受入れ終了 ②H27年4月受入れ終了
道路 (町管理)	◎	①道路災害(地震被災) ②道路災害(津波被災) ③スマートインターチェンジ ④ならはスマートインター線道路改築事業 ⑤木屋・小六郎線道路改築事業	①平成27年度完了 ②平成27年度完了 ③平成30年度完了 ④令和3年度完了 ⑤令和3年度終了
農地・農業用 施設	◎	①排水機場 復旧済 1箇所／被災 1箇所 ②農地(沿岸部以外) 復旧済 7箇所／被災 7箇所 ③ため池 復旧済 10箇所／被災 10箇所 ④ため池放射性物質対策 復旧済 10箇所／被災 11箇所 うち1池については復旧の必要なし ⑤用排水施設 (頭首工) 復旧済 1箇所／被災 1箇所 (水路) 復旧済 28箇所／被災 28箇所 ⑥農道 復旧済 5箇所／被災 5箇所 ⑦農地(沿岸部) 復旧済 15箇所／被災 15箇所 ⑧林道 これまで未定であったが、再度、現況を確認 したところ復旧する必要がないことが判明 した。	①H30年9月完了済 ②H29年7月完了済 ③H29年3月完了済 ④H31年3月完了済 ⑤H29年7月完了済 ⑥H29年3月完了済 ⑦H29年3月完了済 ⑧H30年3月完了済
海岸防災林	◎	海岸防災林造成(28.6ha) ・植生基盤盛土工 28.6ha /28.6ha ・植栽工 18.4ha /18.4ha	R2年度

防災無線	○	①防災行政無線関連施設 3局／3局 ②防災無線 子機の配備・点検	① H28 年度 工事完了 ②帰町した世帯の戸別受信機 動作確認及び貸出
役場・公共施設	◎	①役場 ・役場敷地整備工事完了 ・東庁舎南側法面整備工事完了 ・駐車場増設工事完了 ②集会所 (被災箇所 25 箇所、復旧済 25 箇所)	①役場 ・役場敷地整備工事 ⇒平成 29 年 3 月 24 日完了 ・東庁舎南側法面整備工事 ・駐車場増設工事 ⇒平成 30 年 3 月 31 日工事完了 ②集会所 ・集会所復旧工事完了(24 箇所) ⇒平成 29 年 3 月 24 日完了 ・大坂地区集会所復旧工事 ⇒平成 30 年 3 月 31 日工事完了
福祉施設	◎	①南児童館：修繕なし ②北児童館：解体工事完了 ③保健福祉会館：復旧工事済 ④やまゆり荘：復旧工事済 ⑤りんべるハウス：解体済 ⑥グループホームこばな：解体済	①必要なし ②H29 年度解体工事完了 ③H28 年度復旧工事完了済 ④H27 年度復旧工事完了済 ⑤H28 年度解体工事完了済 ⑥H29 年度解体工事完了済
	◎ [新設]	[新設] ふたば医療センター附属ふたば復興診療所	H28 年 2 月開設
文教施設	◎	[復旧済] あおぞらこども園、檜葉南小学校、檜葉中学校、檜葉中学校武道館、檜葉町公民館、檜葉町公民館別館、教員住宅、JFA アカデミー女子寄宿舎、コミュニティセンター、町民体育館、総合グラウンド [施設解体] 北小学校：解体済 町民体育館：解体済 [新築] 県立ふたば支援学校が R7.1 月に供用開始	令和 2 年 3 月までにすべての文教施設において完了済 県立ふたば支援学校は、県立富岡支援学校が檜葉町に新校舎を建設し、改称したもの。
観光施設	◎	[復旧済] サイクリングターミナル、しおかぜ荘、天神岬スポーツ公園、道の駅、岩沢海水浴場	R4 年 3 月復旧工事完了
公営住宅	◎	[復旧済] 町営住宅 6／6 棟 雇用促進住宅 1／1 棟	平成 29 年 3 月工事完了 平成 29 年 3 月から入居開始
産業・産業用施設	◎	南工業団地災害復旧 ・専用排水管破損及び閉塞 ・調整池周辺法面崩落	平成 26 年度完了
復興まちづくり	◎	波倉地区復興計画の策定が完了し、町づくり計画は完了	平成 27 年度完了
除染	◎	[実施済] 面的除染が完了	平成 26 年 3 月
廃棄物処理	◎	・被災家屋等(1,557 件)の解体撤去工事を完了 ・仮設焼却施設 解体撤去完了	平成 31 年 2 月 令和 2 年 3 月

【凡例】◎：復旧済・機能回復済、○：復旧中・建設中、△：調査計画中、▽：未着手、—：該当なし、被災なし

福島県 富岡町

(基本方針)

- 日常生活における安全の根幹となる除染などによる徹底した放射線量の低減を確認しながら、その進捗に応じて公共インフラの復旧整備を進めていくことを基本とする。
- その上で、公共インフラは、生活道路や上下水道等の復旧を最優先とし、各事業実主体をはじめとする関係事業者との緊密な連携により早期機能回復に取り組んでいる。
- 段階的に避難指示が解除されてきているが、復興のステージの異なる地域においても持続可能な生活を実現するためには公共インフラのほか、通信や電気、買い物環境や医療機関などは不可欠であるため、ハード・ソフトの両面での取り組みを進め町機能の回復に努めていく。

(復旧の概況)

- 除染及び家屋解体：避難指示解除区域では概ね完了。帰還困難区域のうち、令和 5 年 11 月に解除された集会所や墓地などの特定復興再生拠点区域(点拠点)とそれらへのアクセス道路である線拠点周辺では解除のための線量低減対策として実施され、令和 6 年 9 月から特定帰還居住区域の本格除染が始まっている。いずれの地域でもフォローアップ除染は継続。
- 道路：帰還困難区域以外の復旧完了(旧特定復興再生拠点区域も復旧完了)
- 上下水道：帰還困難区域を除き復旧完了(旧特定復興再生拠点区域も復旧完了)
- 教育施設：富岡第一小学校の復旧が平成 30 年に完了し、小学校・中学校それぞれ 2 校の児童・生徒への教育が再開。小学校・中学校それぞれを統合し、令和 4 年度から小中併設・連携校として新たに開校。富岡第一小学校以外の校舎は解体。
- 医療福祉施設：
- その他施設：今後の利用判断も含め、可能な範囲内で状況調査や利用計画の検討等を実施していく。

令和8年3月末現在

●→ :工程が見込めるもの ●....→ :工程が現時点で見込みにくいもの

[illegible]

➡ : 工程が見込めるもの

- ・工費が現時点で思ひみにくいもの

[illegible]

→ :工程が見込めるもの
→ :工程が現時点で見込みにくいもの

事業	整備主体	被災/稼働状況	R7年度の目標 (R7.9.30公表)	R7年度に実施 したこと(成果)	R8年度に実施 すること(目標)	R8年度				R9年度				R10年度				R11年度以降	備考・ポイント等
						4月	7月	10月	1月	4月	7月	10月	1月	4月	7月	10月	1月		
防災施設																			
防災無線	富岡町	・津波被災により子局の2局が流失した。平成25年度に既存アナログ方式の防災無線機能を回復しているが、本格復旧は、デジタル方式施設へ更新することで計画。																平成28年度に完了	
消防防災施設	富岡町	・復旧の優先順位が高い施設の被害調査を実施し、一部の建物に構造に影響があった被害が確認されている。 ・施設全体の復旧は、被災が大きい施設について建て替えを検討するが、原形復旧を基本とする。	新夜ノ森消防屯所建設 小良ヶ浜・深谷屯所の用地選定、実施設計	新夜ノ森消防屯所建設 小良ヶ浜・深谷合同屯所の用地選定及び購入、実施設計	小良ヶ浜・深谷合同屯所建設	→											【消防屯所】 被災：21箇所 復旧済：12箇所（1箇所集約し10箇所だが屯所としては11箇所） 解体済：9箇所 復旧予定：3か所のうち1か所は令和7年度新たに建設予定残り2箇所については集約し、令和8年度建設予定		
消防水利	富岡町	・帰還困難区域内の防火水槽、消火栓に關し、地震により破損。復旧工事が必要	通水が可能になり次第、被害調査を実施	通水済みの消火栓及び防火水槽の点検を実施。	未通水の消火栓及び防火水槽について、通水次第の被害調査を実施。	→											【防火水槽】 帰還困難区域内復旧予定箇所：3箇所 【消火栓】 帰還困難区域内復旧予定箇所：3箇所		
備蓄倉庫	富岡町	・避難所避難が必要な災害に備え、必要な備蓄倉庫を建設する。																令和元年度完了	
文教施設																			
文化交流センター「学びの森」	富岡町	建築設備に大きな損傷が確認されている。雨漏りの発生有。 被災後の雨漏りにより、放射性物質による汚染が甚だしい状態。																平成28年度完成	
スポーツセンター	富岡町	・地震及び空調などの機器が長期間停止による不具合が発生している。 ・地盤沈下により一部の施設（ふれあいドーム）の基礎が破損している。																平成28年度完成	
総合体育館	富岡町	・地震及び設備機器が長期間停止したことによる不具合が発生している。 ・建物の構造に係る被害は確認されなかった。 ・施設全体の復旧は原形復旧を基本とする。																平成28年度完成	
富岡幼稚園	富岡町	・目視による被害確認を行い、ヘアクラック、排水設備に不具合が確認されたものの建物の構造に係る被害は確認されていない。 ・施設全体の復旧は原形復旧を基本とする。																・園舎は解体、外構等は保存する方針。	
夜の森幼稚園	富岡町	・目視による被害確認を行い、建具ガラスの破損、屋根の一部損傷は確認されたものの建物の構造に係る被害は確認されていない。 ・施設全体の復旧は取り壊しを含め、今後検討する。																・園舎は解体、外構等は富岡第二小学校に準ずる（富岡第二小学校と同一敷地）。	

：工程が見込めるもの

・工程が現時点で■込みにくいもの

[illegible]

➡ : 工程が見込めるもの

・工程が理時点で見込みにくいもの

[illegible]

：工程が見込めるもの

：工程が現時点で見込みにくいもの

事業	整備 主体	被災/稼働状況	R7年度の目標 (R7.9.30公表)	R7年度に実施 したこと(成果)	R8年度に実施 すること(目標)	R8年度				R9年度				R10年度				R11年度以降	備考・ポイント等
						4月	7月	10月	1月	4月	7月	10月	1月	4月	7月	10月	1月		
仮置場	国	除染仮置場(8ヶ所)	引き続き、除去土壌等の管理、中間貯蔵施設等への輸送、原状回復を実施する。	仮置場に保管中の除去土壌等を中間貯蔵施設へ輸送した(継続中)。搬出済みの仮置場について、原状回復を実施した(継続中)。	引き続き、除去土壌等の管理、中間貯蔵施設等への輸送、原状回復を実施する。	除去土壌等の管理、中間貯蔵施設への輸送、原状回復													
(帰還困難区域) 特定帰還居住拠点区域内の除染・廃棄物処理	国	計画に基づき、除染・廃棄物処理を実施	計画に基づき、除染・廃棄物処理を実施する。	計画に基づき、除染・廃棄物処理を実施し、令和8年1月末時点で除染は概ね実施済み。令和8年3月末時点で家屋等の解体の進捗率(申請受付件数比)は約96%	計画に基づき、除染・廃棄物処理を実施する。	計画に基づく除染・廃棄物処理等													・帰還困難区域・拠点関連
(帰還困難区域) 特定帰還居住区域内の除染・廃棄物処理	国	特定帰還居住区域の設定	計画に基づき、除染・廃棄物処理を実施する。	計画に基づき、除染や家屋等の解体を実施した。	計画に基づき、除染・廃棄物処理を実施する。	計画に基づく除染・廃棄物処理等													・帰還困難区域・特定帰還居住区域関連
災害廃棄物等処理																			
対策地域内廃棄物処理	国	(仮設焼却施設) 稼働終了																	

富岡町のインフラ復旧状況（令和 7 年度末現在） ※帰還困難区域、特定復興再生拠点を除く

工 種	復旧の状況	内 容	(参考) 事業完了時期
道路 (市町村管理)	◎	(復旧済 38 箇所) / (被災 38 箇所)	
河川 (市町村管理)		該当なし	
河川 (県管理)	◎	(復旧済 3 河川) / (被災 3 箇所)	
漁港	◎	(復旧済 1 漁港) / (被災 1 漁港)	
海岸	◎	(建設海岸)(毛萱仏浜地区海岸) 復旧済 1 海岸 / 被災 1 海岸	
	◎	(漁港海岸) 復旧済 2 海岸 / 被災 2 海岸	
海岸防災林	◎	海岸防災林造成 (23.6ha) ・植生基盤盛土工 23.6ha/23.6ha ・植栽工 16.2ha/16.2ha	
上水道(双葉地方水道企業団管理)	◎	津波被災地区復旧完了	
下水道	◎	浄化センター、下水道管渠災害復旧	
農地・ 農業用施設	◎	[ため池放射性物質対策]対策済 23 箇所/要対策 23 箇所 [ため池]復旧済 3 箇所/被災 3 箇所 [水路]復旧済 3 箇所/被災 3 箇所	
公共施設	◎	[復旧済]町庁舎、集会所 13 施設、消防屯所 10 施設	
医療福祉施設	◎	[機能回復] 富岡町立とみおか診療所(新設) 現在は医療法人運営	
	◎	ふたば医療センター附属病院(新設)	
文教施設	◎	[復旧済] 第一中学校(小・中学校として再開) [復旧済] ふれあいドーム	
	▽	[被害調査済]富岡高等学校	未定
観光施設		該当なし	
住宅	◎	[建設済]災害公営住宅(戸建て 64 戸、集合住宅 90 戸) [復旧完了] 既存公営住宅戸建て 16 戸	R 元年度
除染	◎	[実施済] 面的除染が完了	平成 29 年 1 月
廃棄物処理	◎	・被災家屋等の解体撤去工事が完了 (2,879 件解体済) ・仮設焼却施設 解体撤去完了	R3 年 4 月 R 元年 10 月

【凡例】◎：復旧済・機能回復済、○：復旧中・建設中、△：調査計画、▽：未着手、—：該当なし、被災なし

富岡町のインフラ復旧状況（令和 7 年度末現在） ※旧特定復興再生拠点

工 種	復旧の状況	内 容	(参考) 事業完了時期
道路 (市町村管理)	◎	(復旧済 15 箇所) / (被災 15 箇所)	
河川 (市町村管理)		該当なし	
海岸		該当なし	
海岸防災林		該当なし	
上水道 (双葉地方水道 企業団管理)	◎		
下水道	◎	[公共下水道] 復旧完了 [農業集落排水] 復旧完了	
農地・ 農業用施設	◎	[ため池放射性物質対策] 対策済 1 箇所 / 要対策 1 箇所	
公共施設	○	[集会所] 機能回復工事又は解体（予定）。 [消防屯所] 移転新築中	R7 年度 R8 年度
医療福祉施設		該当なし	
文教施設		該当なし	
観光施設	△	温浴施設を併設した買い物環境の整備計画に着手	
住宅	◎	[町営住宅] 機能回復工事完了	
除染	○	町の特定復興再生拠点区域復興再生計画に基づき、除染を実施し、すでに避難指示が解除されたが、引き続き必要に応じフォローアップ除染を行う。	R5 年度 (R5. 4. 1 解除) (点・線拠点は R5. 11. 30 解除)
廃棄物処理	○	町の特定復興再生拠点区域復興再生計画に従って廃棄物処理を実施中。	未定

【凡例】◎：復旧済・機能回復済、○：復旧中・建設中、△：調査計画中、▽：未着手、—：該当なし、被災なし

富岡町のインフラ復旧状況（令和 7 年度末現在） ※帰還困難区域（特定復興再生拠点を除く）

工 種	復旧の状況	内 容	(参考) 事業完了時期
道路 (市町村管理)	△	機能回復が必要な路線 2 路線/機能低下 2 路線 機能回復工事を実施予定	R8 年度
河川 (市町村管理)		該当なし	
海岸		該当なし	
海岸防災林		該当なし	
上水道 (双葉地方水道 企業団管理)	△ 現在計画中	特定帰還居住区域の配水管復旧	
下水道	◎		
農地・ 農業用施設	▽	政府からの農地・営農に関する方針が明示されないこと から未着手	未定
公共施設	△	[集会所] 2 施設を 1 施設に統合して新築予定 [消防屯所] 2 施設を 1 施設に統合して新築予定	未定 R8 年度
医療福祉施設		該当なし	
文教施設		該当なし	
観光施設		該当なし	
住宅		該当なし	
除染	○	町の特定帰還居住区域復興再生計画に基づき、除染を実 施中。	未定
廃棄物処理	○	町の特定帰還居住区域復興再生計画に基づき、廃棄物処 理を実施中。	未定

【凡例】◎：復旧済・機能回復済、○：復旧中・建設中、△：調査計画中、▽：未着手、—：該当なし、被災なし

福島県 川内村

(基本方針)

- 村全地域において、日常生活の利便性を確保するため、村道の修繕・整備を必要に応じ実施する。
- 田畑及び森林等、生活圏において、必要に応じて除染のフォローアップを実施する。
- 帰村者間のコミュニティ強化、健康促進のための環境整備も取り組む。

(復旧の概況)

- 村道整備について、村民の生活圏に関しては、主要部分は完了した。今後は、必要性を考慮しながら順次着手をする。
- 除染について、住宅・住宅周辺・農地回り等の計画箇所については完了し、令和3年2月には除染廃棄物の全量搬出が完了し、仮置場の原形復旧についても令和5年1月31日を以って完了した。
- 福祉施設、生涯学習施設に関しては、実施・完了している。

様式2「工程表」

インフラ復旧の工程表(福島県川内村)

●→ : 工程が見込めるもの

●……→ : 工程が現時点で見込みにくいもの

令和8年3月末現在

[illegible]

事業	整備 主体	被災/稼働状況	R7年度の目標 (R7.9.30公表)	R7年度に実施 したこと(成果)	R8年度に実施 すること(目標)	R8年度				R9年度				R10年度				R11年度以降	備考・ポイント等
						4月	7月	10月	1月	4月	7月	10月	1月	4月	7月	10月	1月		
医療施設																			
ゆふね	村	空調設備損傷／稼働中																平成27年度で終了	
観光施設																			
いわなの郷	村	空調設備損傷／稼働中																実施予定なし(再検討中)	
かわうちの湯	村	稼働中																平成25年度で終了	
高塚山キャンプ場	村	建物一部損壊、取水管破損／休止中																実施予定なし(再検討中)	
住宅整備																			
村営住宅(沢、宮坂)	村	建物一部損壊／使用中																平成28年度で終了	
除染関係																			
旧緊急時避難準備区域	村	住宅周辺堆積残さ除染、農地周 り森林除染実施完了																平成29年度で終了	
先行除染	国	医療施設の付帯住宅の除染実施済み																平成24年度で終了	
面的除染	国	平成26年3月 面的除染完了																平成25年度で終了	
仮置場	国	除染仮置場 実施済み																令和3年度で終了	
仮置場	村	村内8ヶ所																令和2年度輸送完了 令和4年度完成	
災害廃棄物等処理																			
対策地域内廃棄物処理	国	実施済み																	
米備蓄倉庫整備事業																			
米備蓄倉庫整備	村	一部損壊／一部使用可																「フレコンラック式川内村米備蓄倉庫」が平成 29年度に整備稼働済み	

川内村のインフラ復旧状況（令和 7 年度末現在）

工 種	復旧の状況	内 容	(参考) 事業完了時期
道路 (市町村管理)	◎	(復旧済 38 箇所) / (被災 38 箇所)	
河川 (市町村管理)		該当なし	
河川 (県管理)		該当なし	
漁港		該当なし	
海岸		該当なし	
防災林		該当なし	
上水道		該当なし	
下水道 (農業集落排水)	◎	[集落排水施設] 復旧済 3 箇所 / 被災 3 箇所	
農地・ 農業用施設	◎	[備蓄倉庫] 1 箇所 (新設)	
公共施設		該当なし	
医療福祉施設	◎	[復旧済] 複合福祉施設ゆふね	
文教施設	◎	[機能回復] 村民プール (新設) [復旧済] 体育センター、草野心平記念館、館山公園	
観光施設	◎	[機能回復] いわなの郷、かわうちの湯 [復旧済] 高塚山管理棟、キャンプ場	
住宅	◎	[復旧済] 村営 28 住宅 (28 戸) [建設済] 災害公営住宅 (25 戸)	
除染	◎	[実施済] 面的除染が完了	平成 29 年 11 月
廃棄物処理	◎	・被災家屋等 (102 件) の解体撤去工事を実施済 ・仮設焼却施設 解体撤去完了 ・葛尾村の仮設焼却施設において、可燃性廃棄物の焼却 処理を完了	令和 3 年 3 月

【凡例】 ◎：復旧済・機能回復済、○：復旧中・建設中、△：調査計画、▽：未着手、—：該当なし、被災なし

福島県 浪江町

(基本方針)

- 浪江町の道路・上下水道等の公共インフラは、帰還困難区域を除きおおむね復旧している。今後は、避難指示解除された区域の生活インフラの完全復旧の実現、引き続き土地利用に合わせた道路整備に取り組むと共に、帰還困難区域について2020年代の避難指示解除を目指す「特定帰還居住区域」の帰還意向のある住民全員が帰還することができるよう国に徹底した除染を求め、必要インフラの復旧・生活環境整備等を進める。
- 農業用水路などの農業インフラ整備が課題となっていることから、引き続き確実な復旧工事を実施することにより町内の営農再開を支援する。

(復旧の概況)

- 平成29年3月31日に居住制限区域及び避難指示解除準備区域が解除され、生活に必須となる道路・上下水道等のインフラは、おおむね復旧済みの状態となっている。
- 令和3年度には、平成23年3月発生地震の影響による一部区間以外の新規3道路整備(津波被災関係)が完了した。また、浪江町役場本庁舎の第3期改修工事が完了した。
- 避難指示解除地区においては、県営ほ場整備事業や基盤整備促進事業を活用し営農再開や大区画化を進めると同時に、営農再開に合わせた用排水路等の農業インフラ整備を行っている。
- 帰還困難区域においては、令和5年3月31日に特定復興再生拠点区域の避難指示が解除され、復旧を進めている。また、帰還困難区域のうち、特定帰還居住区域については、令和6年6月より、除染等が開始された。避難指示解除、住民の帰還に向けて必要な、具体のインフラ復旧・生活環境整備等を検討・整備を行っていく。

様式2「工程表」

令和8年3月末現在

インフラ復旧の工程表(福島県浪江町)

●→ : 工程が見込めるもの

●.....▶ : 工程が現時点で見込みにくいもの

[illegible]

[illegible]

事業	整備 主体	被災/稼働状況	R7年度の目標 (R7.9.30公表)	R7年度に実施 したこと(成果)	R8年度に実施 すること(目標)	R8年度				R9年度				R10年度				R11年度以降	備考・ポイント等
						4月	7月	10月	1月	4月	7月	10月	1月	4月	7月	10月	1月		
学校教育施設等																			
浪江小学校、幾世橋小学校	浪江町	被害の主なものとしては、ガラス破損、漏水、外構被害、壁面破損、天井破損 など																解体工事済み	
浪江東中学校	浪江町	被害の主なものとしては、ガラス破損、漏水、外構被害、壁面破損、天井破損 など																なみえ創成小学校及び中学校として運営中 (H29年度に大規模修繕済み)	
浪江中学校、苅野小学校、大堀小学校、西地区共同給食調理場、苅野幼稚園、大堀幼稚園	浪江町	被害の主なものとしては、ガラス破損、漏水、外構被害、壁面破損、天井破損 など																解体工事済み	
帰還困難区域内学校 津島小学校、津島中学校、津島地区共同給食調理場	浪江町	被害の主なものとしては、ガラス破損、漏水、外構被害、壁面破損、天井破損 など	津島小中学校については解体申請中。 津島地区共同調理場については、R7年度以降解体予定。	津島地区共同調理場を解体した。														津島地区共同調理場はR7年度委以降の解体予定。 小中学校については、R8年度以降の解体予定	
津波被災地区内学校 請戸小学校、東地区共同給食調理場	浪江町	津波被災																令和3年度完了	
浪江高等学校	福島県	目視による被害状況の確認を行っている。校舎のヘアクラックなどが確認されている。	住民帰還や小・中学校の再開後の状況を踏まえながら、今後の在り方の検討	今後の在り方の検討	住民帰還や小・中学校の状況を踏まえながら、今後の在り方の検討	●-----▶													現在休校中としており、今後の在り方を検討中。 (住民の帰還状況、小・中学校の状況を考慮しながら在り方を検討する。)
浪江高等学校津島校	福島県	目視による被害状況の確認を行っている。校舎のヘアクラックなどが確認されている。	住民帰還などの状況を踏まえながら、今後の在り方の検討	今後の在り方の検討	住民帰還などの状況を踏まえながら、今後の在り方の検討	●-----▶													現在休校中としており、今後の在り方を検討中。 (住民の帰還状況などの状況を考慮しながら在り方を検討する。)
社会教育施設等																			
ふれあいセンターなみえ(浪江町中央公民館)	浪江町	被害の主なものとしては、ガラス破損、漏水、外構被害、壁面破損、天井破損 など																完了	
地域スポーツセンター	浪江町	被害の主なものとしては、ガラス破損、漏水、外構被害、壁面破損、天井破損 など																改修工事完了	
大堀公民館	浪江町	半壊状態																解体工事完了	
浪江診療所	浪江町	新規事業																完了	
津島診療所復旧事業	浪江町	大きな被害なし	解体工事	R7完了														解体工事完了	
福祉施設																			
園舎・付属施設等の被害調査	浪江町	未調査																令和元年12月議会においてコスモス保育園及び浪江町児童館を廃止	

事業	整備 主体	被災/稼働状況	R7年度の目標 (R7.9.30公表)	R7年度に実施 したこと(成果)	R8年度に実施 すること(目標)	R8年度				R9年度				R10年度				R11年度以降	備考・ポイント等
						4月	7月	10月	1月	4月	7月	10月	1月	4月	7月	10月	1月		
コスモス保育園	浪江町	未調査																	工事完了(ふれあい交流センター) 令和4年6月開館予定。
津島保育所	浪江町	現地調査(R7年度)	継続して利活用について検討する	復興庁・復興局などのアドバイスを受けながら、現地調査などを行い、利活用に向けた検討作業を行ったものの、具体の事業化まで結びつけることが出来なかった。	継続して利活用について検討する														校舎等検討委員会からは「町で利活用を考え、特にない場合は解体もやむを得ない。」との答申を受けた。
浪江児童館	浪江町	津波流失																	令和元年度12月議会において条例廃止
認定こども園	浪江町																		完了
住宅																			
災害公営住宅(幾世橋地区)	浪江町	新規事業																	平成29年9月入居開始
津波被災地防災集団移転(請戸地区)	浪江町	新規事業																	令和2年10月入居開始
再生賃貸住宅(幾世橋地区、津島地区、権現堂地区)	浪江町	新規事業	実施設計の完了	実施設計	(権現堂地区) 実施設計4/30まで 建築工事7月公告予定	実施設計								建築工事					権現堂:令和8年3月建築工事契約締結 幾世橋:平成29年7月入居開始 津島:令和5年4月入居開始
町営住宅(既設・津島地区以外)	浪江町	未調査																	平成30年3月入居開始(御殿南住宅)
町営住宅(既設・津島地区)	浪江町	未調査																	R6解体工事完了
しらうめ荘	浪江町	未調査																	解体工事完了
復興まちづくり																			
浪江町復興計画の策定	浪江町	-	後期計画の素案をもとに、後期計画の策定を目指す。	浪江町復興計画【第三次】後期基本計画の策定(令和8年3月)	浪江町復興計画【第三次】後期基本計画に基づく各種施策・事務事業の進行管理、評価等	進行管理・評価等												進行管理・評価	令和12年で復興計画【第三次】後期計画の終期を迎えるので、それ以降の計画については適宜検討。
中心市街地	浪江町	-	造成実施設計、建築基本設計、建物等解体工事、地権者交渉等	造成実施設計、建築基本設計、建物等解体工事、地権者交渉等	造成実施設計、建築基本設計、建物等解体工事等	造成工事 建築実施設計等 解体工事 その他設計、工事等													令和7年2月にスケジュールを変更。
(帰還困難区域) 特定帰還居住区域の設定	浪江町	-	帰還困難区域の対象住民に対する帰還意向調査の実施及び特定帰還居住区域復興再生計画の設定	特例準備宿泊、規制緩和の実施(墓地・寺社等)	第3回目住民帰還意向調査の実施 特例準備宿泊、規制緩和の実施等	国・県と連携し帰還困難区域全域の避難指示解除に向けた取組の実施 立入規制緩和の実施・特例準備宿泊の実施													
交流施設整備	浪江町	-	駅前交流施設積算業務委託	駅前交流施設積算業務完了	駅前交流施設建築工事等	建築工事								開所準備				開所	昨今の情勢の影響等により、工事価格の高騰化及び資材の入手困難な状況により工程の遅れに懸念有。

浪江町のインフラ復旧状況（令和 7 年度末現在） ※帰還困難区域、特定復興再生拠点を除く

工 種	復旧の状況	内 容	(参考) 事業完了時期
道路 (市町村管理)	◎	町道小熊田・宮田線、上川原橋 災害復旧（復旧済 3 4 箇所）／（被災 3 4 箇所）	R 2 年度末
河川 (市町村管理)		該当なし（被災なし）	
河川 (県管理)	◎	（復旧済 2 河川）／（被災 2 河川）	R 3 年度
漁港	◎	（復旧済 1 漁港）／（被災 1 漁港）	R2 年度
海岸	◎	（農地海岸） 復旧済 1 箇所 ／ 被災 1 箇所	H30 年度
	◎	（漁港海岸） 復旧済 1 海岸 ／ 被災 1 海岸	R2 年度
	◎	（建設海岸） 復旧済 3 箇所 ／ 被災 3 海岸	R2. 3
海岸防災林	○	海岸防災林造成（64. 7ha） ・ 植生基盤盛土工 62. 3 /64. 7ha ・ 植栽工 44. 5 /49. 9ha	R8 年度
上水道	○	・ 管網モデルに基づく基幹管路整備	R8 年度
下水道	◎	・ 復旧工事完了	R 元年度
下水道 (農業集落排水)	◎	復旧済 2 箇所／ 被災 2 箇所	H28. 6
農地・ 農業用施設	○	[農 地]復旧済 1 箇所／被災 2 箇所 [農地整備]県営：0/8 地区 町営：1/9 地区 [用水路]復旧済 6 箇所／被災 6 箇所 [ため池]復旧済 3 地区／被災 3 地区 [パイプライン] 復旧済 4 か所／被災 4 か所	未定
公共施設	◎	[復旧済]町役場庁舎、地域スポーツセンター 消防屯所 4 箇所整備 [建設済]地域公共施設 [建設済]浪江・苅野・幾世橋防災コミュニティセンター [建設済]大堀防災コミュニティセンター	R4 年度 R3 年度
医療福祉施設	◎	[機能回復]浪江診療所（新設）	H28 年度
文教施設	◎	[改修済]浪江東中学校	H29 年度
	◎	[解体済]浪江・幾世橋・苅野・大堀小学校、浪江中学校、 苅野・大堀幼稚園、西地区共同給食調理場	R 3 年度
	▽	[未着手]浪江高等学校	未定
	◎	[建設済]ふれあい交流センター	R4 年度
福祉施設	◎	[建設済]認定こども園	H29 年度
	◎	[廃止済]コスモス保育園	R 3 年度（廃止）
観光施設	◎	[改修済]いこいの村なみえ	H29 年度
住宅	○	[建設済]幾世橋地区災害公営住宅（85 戸）、請戸地区災害公営住宅（26 戸） [改修済]福島再生賃貸住宅（80 戸） [建設中]福島再生賃貸住宅（権現堂地区）（76 戸）	R9 年度
除染	◎	[実施済]面的除染が完了	平成 29 年 3 月

廃棄物処理	◎	・被災家屋等の解体撤去工事が完了(4,003 件解体撤去済) ・仮設焼却施設 解体撤去終了	R8.3
-------	---	---	------

【凡例】◎：復旧済・機能回復済、○：復旧中・建設中、△：調査計画中、▽：未着手、—：該当なし、被災なし

浪江町のインフラ復旧状況（令和7年度末現在） ※特定復興再生拠点

工 種	復旧の状況	内 容	(参考) 事業完了時期
道路 (市町村管理)	○	概ね復旧済み（一部の路面損傷有）	令和9年度
河川 (市町村管理)		該当なし（被災なし）	
河川 (県管理)		該当なし（被災なし）	
漁港		該当なし	-
海岸		該当なし	-
海岸防災林		該当なし	-
上水道	—	被害なし	
下水道		該当なし	-
下水道 (農業集落排水)		該当なし	-
農地・ 農業用施設	△	[農 地] 未実施 [用水路] 調査実施3地区 / 調査対象3地区 [パイプライン] 調査実施1箇所 [ため池] 未復旧	未定
公共施設	▽	[未着手] 農業構造改善センター（今後解体する意向） [復旧済] つしま活性化センター（支所機能移転再開） [一部復旧済] 下津島消防屯所（飲料水設備未整備） [建設済] 浪江町防災交流センター（室原地区） [建設済] 津島地区防災備蓄倉庫・トイレ	一部令和3年度 令和5年度
医療福祉施設	▽	[未着手] 浪江津島診療所	未定
文教施設	▽	[未着手] 津島小学校、津島中学校	未定
	▽	[未着手] 浪江高等学校津島校	未定
福祉施設	▽	[未着手] 津島保育所	未定
観光施設		該当なし	-
住宅	◎	[建設済] 福島再生賃貸住宅（津島地区）（10戸）	R4年度
除染	○	町の特定復興再生拠点区域復興再生計画に基づき、除染を実施し、すでに避難指示が解除されたが、引き続き必要に応じフォローアップ除染を行う。	R4年度 (R5.3.31解除)
廃棄物処理	○	町の特定復興再生拠点区域復興再生計画に従って、廃棄物処理を実施中	未定

【凡例】◎：復旧済・機能回復済、○：復旧中・建設中、△：調査計画中、▽：未着手、—：該当なし、被災なし

浪江町のインフラ復旧状況（令和7年度末現在） ※帰還困難区域（特定復興再生拠点を除く）

工 種	復旧の状況	内 容	(参考) 事業完了時期
道路 (市町村管理)	▽	未調査	未定
河川 (市町村管理)	▽	未調査	未定
河川 (県管理)	◎	復旧済み（高瀬川）	令和3年
漁港		該当なし	-
海岸		該当なし	-
海岸防災林		該当なし	-
上水道	▽	[未着手] 酒井地区	令和9年
下水道		該当なし	-
下水道 (農業集落排水)		該当なし	-
農地・ 農業用施設	▽	[農 地] 未実施 [用水路] 未実施 [ため池] 未復旧	未定
公共施設		該当なし	
医療福祉施設		該当なし	-
文教施設		該当なし	-
福祉施設		該当なし	-
観光施設		該当なし	-
住宅		該当なし	
除染	○	町の特定帰還居住区域復興再生計画に基づき、除染を実施中。	未定
廃棄物処理	○	町の特定帰還居住区域復興再生計画に基づき、廃棄物処理を実施中。	未定

【凡例】◎：復旧済・機能回復済、○：復旧中・建設中、△：調査計画中、▽：未着手、—：該当なし、被災なし

福島県 葛尾村

(基本方針)

- 葛尾村の公共インフラは、帰還に必要な社会基盤については、復旧を最優先とし、関係事業者との連携により早期機能回復に取り組む。
- さらに、令和4年度に策定された第五次葛尾村振興計画に基づき、生活環境整備に努め、合わせて農業の再生を図る。
- 特定復興再生拠点区域である野行地区(小出谷集落を除く)については、特定復興再生拠点計画に基づき、拠点区域の生活環境の整備や営農の再生を進める。
- また、小出谷集落においては、特定帰還居住区域復興再生計画に基づき除染を進める。

(復旧の概況)

【解除区域】

- 生活に必須となる主要道路のインフラ整備は完了した。
落合地区簡易水道については、取水源を深井戸に変更し供用開始された。
し尿処理については、回収が完了し、完了した物件から震災前の処理体制に戻っている。
- 医療福祉施設や、役場、公民館などの住民の生活環境に係る公共インフラについては、復旧が完了し施設の供用が開始されている。
- 文教施設(幼稚園・小学校・中学校)の整備は完了し、平成30年4月から学校を再開している。また、教員住宅についても平成31年3月までに整備が完了した。

【特定復興再生拠点区域】

- 道路については、令和3年度に調査設計が完了し、令和4年度に実施設計作成、令和5年度に工事が完了した。
- 生活インフラについては、令和3年度から意向確認のうえ個人宅の深井戸掘削工事を実施中。

【帰還困難区域】

- 特定帰還居住区域復興再生計画に基づき、帰還意向者の意見を踏まえながら、必要なインフラを整備する予定。

令和8年3月末現在

●→ : 工程が見込めるもの ●.....→ : 工程が現時点で見込みにくいもの

[illegible]

様式2「工程表」

インフラ復旧の工程表(福島県 葛尾村)【帰還困難区域外】

●→ :工程が見込めるもの

●.....▶:工程が現時点で見込みにくいもの

令和8年3月末現在

[illegible]

様式2「工程表」

令和8年3月末現在

インフラ復旧の工程表(福島県 葛尾村)【帰還困難区域外】

●→ :工程が見込めるもの

●.....▶ : 工程が現時点で見込みにくいもの

[illegible]

様式2「工程表」

令和8年3月末現在

インフラ復旧の工程表(福島県 葛尾村)【帰還困難区域外】

●→ :工程が見込めるもの

●.....▶ : 工程が現時点で見込みにくいもの

[illegible]

葛尾村のインフラ復旧状況（令和 7 年度末現在） ※帰還困難区域、特定復興再生拠点を除く

工 種	復旧の状況	内 容	(参考) 事業完了時期
道路 (村管理)	◎	復旧済	
河川 (県管理)	◎	(復旧済み 2 箇所) / (被災 2 箇所)	
漁港		該当なし	
海岸		該当なし	
防災林		該当なし	
上水道	◎ 使用再開 (H28. 4)		
下水道		該当なし	
農地・ 農業用施設	○	[農地]復旧済 3 箇所／被災 3 箇所 [農業用施設]復旧済 1 箇所／被災 1 箇所 復旧中 38 箇所 [農道]復旧済 5 箇所／被災 5 箇所	R9 年度予定
公共施設	◎	[復旧済]庁舎、公民館	
医療福祉施設	◎	[復旧済]葛尾村診療所 [復旧済] みどり荘	
文教施設	◎	[復旧済]幼稚園、小学校、中学校、学校給食センター 中学校体育館、学校プール(小学校及び中学校の共用) [復旧済]教員住宅	
観光施設	◎	もりもりランド(一部修繕)	
住宅	◎	[復旧済]村営住宅(12 戸) [建設済]災害公営住宅(11 戸)	
除染	◎	[実施済]面的除染が完了	H27 年 12 月
廃棄物処理	◎	・被災家屋等の解体撤去工事を完了 ・仮設焼却施設 稼働終了	

【凡例】◎：復旧済・機能回復済、○：復旧中・建設中、△：調査計画中、▽：未着手、—：該当なし、被災なし

葛尾村のインフラ復旧状況（令和7年度末現在） ※特定復興再生拠点

工 種	復旧の状況	内 容	(参考) 事業完了時期
道路 (村管理)	◎	被災 7 路線	
河川 (村管理)	▽	今後、調査設計を行う予定	
漁港		該当なし	
海岸		該当なし	
防災林		該当なし	
上水道	○	復旧済 6 箇所 住民の帰還意向に従って井戸掘削の設計・工事を実施。	未定
下水道		該当なし	
農地・ 農業用施設	○	[農地] 意向確認 [農業用施設] 調査設計 [農道]復旧済 1 箇所／被災 1 箇所	未定
公共施設	◎	野行集会所修繕（修繕設計済）	
医療福祉施設		該当なし	
文教施設		該当なし	
観光施設		該当なし	
住宅		該当なし	
除染	○	村の特定復興再生拠点区域復興再生計画に基づき、除染を実施し、すでに避難指示が解除されたが、引き続き必要に応じフォローアップ除染を行う。	R4 年度 (R4. 6. 12 解除)
廃棄物処理	◎	・被災家屋等の解体撤去工事を完了 ・仮置場復旧工事完了	

【凡例】◎：復旧済・機能回復済、○：復旧中・建設中、△：調査計画、▽：未着手、—：該当なし、被災なし

葛尾村のインフラ復旧状況（令和7年度末現在） ※帰還困難区域内（特定復興再生拠点を除く）

工 種	復旧の状況	内 容	(参考) 事業完了時期
道路 (村管理)	▽	除染後調査設計	
河川 (村管理)		該当なし	
漁港		該当なし	
海岸		該当なし	
防災林		該当なし	
上水道	▽	除染後井戸掘削の希望の取りまとめ及び設計	
下水道		該当なし	
農地・ 農業用施設	▽	[農地] 除染後調査設計 [農業用施設] 除染後調査設計	
公共施設			
医療福祉施設		該当なし	
文教施設		該当なし	
観光施設		該当なし	
住宅		該当なし	
除染	△	村の特定帰還居住区域復興再生計画に基づき、除染を計画 中。	未定
廃棄物処理	△	村の特定帰還居住区域復興再生計画に基づき、廃棄物処理を計画 中。	未定

【凡例】◎：復旧済・機能回復済、○：復旧中・建設中、△：調査計画中、▽：未着手、—：該当なし、被災なし

福島県 飯舘村

(基本方針)

- 村民の帰還や村の復興に必要となる道路、水道、集落排水等のインフラについては、早急に復旧をする。
- 施設の再開については、各施設をどのように維持していくのかということも含めて検討を行い、施設再開に向けた復旧・維持管理を行う。
- 帰還困難区域である長泥地区については、特定復興再生拠点区域復興再生計画に基づき、除染や生活環境の整備等を進める。

(復旧の概況)

- 帰還困難区域を除き、道路・上下水道等の生活に必須となるインフラについては、概ね復旧している。
- 医療福祉施設、役場、公民館、集会所などの住民の生活環境やコミュニティ復活に係るインフラについては、これまで復旧工事等を行ってきており、概ね復旧している。

様式2「工程表」

インフラ復旧の工程表(福島県飯舘村)

令和8年3月末現在

●→ : 工程が見込めるもの

●……▶ : 工程が現時点で見込みにくいもの

[illegible]

●.....▶ : 工程が現時点で見込みにくいもの

[illegible]

●.....▶ : 工程が現時点で見込みにくいもの

[illegible]

●→ :工程が見込めるもの ●.....→ :工程が現時点で見込みにくいもの

事業	整備 主体	被災/稼働状況	R7年度の目標 (R7.9.30公表)	R7年度に実施 したこと(成果)	R8年度に実施 すること(目標)	R8年度				R9年度				R10年度				R11年度以降	備考・ポイント等
						4月	7月	10月	1月	4月	7月	10月	1月	4月	7月	10月	1月		
(再掲) 下水道 合併浄化槽	村	詳細な被害状況は不明	帰還状況や住民の要望等に応じて事業実施	合併浄化槽補助事業の周知を実施した。	帰還状況や住民の要望等に応じて事業実施	帰還状況により事業実施				帰還状況により事業実施				帰還状況により事業実施					使用者が工事を随時実施している。被災した浄化槽の入替にあたっては、国県の補助を活用して浄化槽整備事業を実施
(再掲) 道路 国道・県道・村道	国・県・村	詳細な被害状況は不明 ※村道は復旧済み																	
(再掲) 農地・農業用施設 環境再生事業	国		農地の造成工事を継続する。	農地の造成を継続するとともに、モニタリングを実施した。	農地の造成を継続するとともに、モニタリングを実施する。														
(再掲) 文教施設・その他村営施設 集会・交流・地域防災拠点 施設	村	—																	令和4年度完了
(再掲) 除染・廃棄物処理	国	計画に基づき、除染・廃棄物処理を実施																	計画の期間:令和5年5月31日まで (令和5年春頃までの避難指示解除) ・必要に応じて、除染のフォローアップを実施。

飯館村のインフラ復旧状況（令和7年度末現在） ※帰還困難区域、特定復興再生拠点を除く

工 種	復旧の状況	内 容	(参考) 事業完了時期
道路 (市町村管理)	◎	(復旧済 6箇所) / (被災 6箇所)	
河川 (市町村管理)	◎	点検・堆積土砂の撤去等を実施	(R3年度)
河川 (県管理)	◎	(復旧済 1箇所) / (被災 1箇所)	(H26年度)
漁港		該当なし	
海岸		該当なし	
防災林		該当なし	
上水道	◎	軽微な漏水箇所を修繕済み	
下水道（農業集 落排水）	◎	[復旧済]農業集落排水の工事完了 (復旧済 1地区/被災 1地区)	R4年7月
農地・ 農業用施設	◎	[用水路]復旧済 [ため池]復旧済	
公共施設	◎	[復旧済]村庁舎、ふれ愛館（建替）、消防庁舎（建替）、 スポーツ公園、大倉体育館 [解体済]ふれあい交流館たてやま、柔剣道場	
医療福祉施設	◎	[復旧済]いいたてクリニック	
文教施設	◎	[復旧済]義務教育学校を整備（飯館中学校・草野・飯樋・ 臼石小学校を統合） [建設済]認定こども園、給食センター	
	▽	[未着手]相馬農業高等学校飯館校	(未定)
観光施設	◎	[復旧済]宿泊体験館きこり	
住宅	◎	[復旧済]村営住宅（50戸） [建設済]災害公営住宅（61戸） 福島再生賃貸住宅（15戸）	
除染	◎	[実施済]面的除染が完了	H28年12月
廃棄物処理	◎	・被災家屋等(1,460件)の解体撤去工事を完了 ・仮設焼却施設（小宮） 解体撤去完了 ・仮設焼却施設（蕨平） 解体撤去完了	R2年7月 H30年3月 R3年2月

【凡例】◎：復旧済・機能回復済、○：復旧中・建設中、△：調査計画、▽：未着手、—：該当なし、被災なし

飯舘村のインフラ復旧状況（令和7年度末現在） ※特定復興再生拠点

工 種	復旧の状況	内 容	(参考) 事業完了時期
道路 (市町村管理)		該当なし	
河川 (市町村管理)		該当なし	
河川 (県管理)		該当なし	
漁港		該当なし	
海岸		該当なし	
防災林		該当なし	
上水道	○	住民の帰還意向に従って井戸掘削の設計・工事を実施	未定
下水道（合併浄 化槽）	○	帰還状況や住民の要望等に応じて事業実施	未定
農地・ 農業用施設	○	詳細な被害の把握ができていない。	未定
公共施設	◎	[建設済] 集会・交流・地域防災拠点施設	R4 年度
医療福祉施設		該当なし	
文教施設		該当なし	
観光施設		該当なし	
住宅		該当なし	
除染	○ 国	村の特定復興再生拠点区域復興再生計画に基づき、除染を実施し、すでに避難指示が解除されたが、引き続き必要に応じフォローアップ除染を行う。	R5 年度 (R5.5.1 解除)
廃棄物処理	○ 国	村の特定復興再生拠点区域復興再生計画に従って、廃棄物処理を実施中	未定

【凡例】◎：復旧済・機能回復済、○：復旧中・建設中、△：調査計画中、▽：未着手、—：該当なし、被災なし

飯舘村のインフラ復旧状況（令和7年度末現在） ※帰還困難区域（特定復興再生拠点を除く）

工 種	復旧の状況	内 容	(参考) 事業完了時期
道路 (市町村管理)	◎	(復旧済 3箇所) / (被災 3箇所)	
河川 (市町村管理)		該当なし	
河川 (県管理)		該当なし	
漁港		該当なし	
海岸		該当なし	
防災林		該当なし	
上水道	▽	詳細な被害の把握ができていないが住民の帰還意向に従って井戸掘削の設計・工事を実施	
下水道（合併浄化槽）	▽	詳細な被害の把握ができていない。	
農地・農業用施設	▽	詳細な被害の把握ができていない。	
公共施設		該当なし	
医療福祉施設		該当なし	
文教施設		該当なし	
観光施設		該当なし	
住宅		該当なし	
除染	▽	村の特定帰還居住区域復興再生計画が申請された後、特定帰還居住区域の除染を実施。	未定
廃棄物処理	▽	村の特定帰還居住区域復興再生計画が申請された後、特定帰還居住区域の廃棄物処理を実施。	未定

【凡例】 ◎：復旧済・機能回復済、○：復旧中・建設中、△：調査計画、▽：未着手、—：該当なし、被災なし

福島県 大熊町

(基本方針)

- 大熊町の公共インフラは、生活道路や上下水道等の復旧を最優先とし、関係事業者との連携により早期機能回復に取り組んでいる。また、避難指示解除後の区域については関係機関と調整をとり、国・県の協力を得ながら復旧に努める。
- 「大熊町第三次復興計画(令和5年12月策定)」に基づき、大川原地区復興拠点に続き、令和4年6月に避難指示が解除されたJR大野駅周辺(下野上地区)に復興拠点を整備する。産業交流施設・商業施設・社会教育複合施設・住宅等のインフラ・生活・就労環境整備に努める。
- 帰還困難区域については、「大熊町特定帰還居住区域復興再生計画(令和5年9月、6年2月及び8年3月国により認定)」に基づき、区域内の除染を進め、インフラを整備し、住民の帰還や当該住民の帰還後の再建を目指す。

(復旧の概況)

- (大川原地区・中屋敷地区においては)道路に関して、今後も継続して工事を行う。下水道に関しては、地域下水道第4処理施設(大川原地区の農業集落排水施設)の復旧工事を実施(平成28年5月完成)。
公共施設に関しては、坂下ダム管理事務所で電気、ガス、上水設備、浄化槽の復旧及び除染が終了。大川原地区復興拠点についてはライフラインの整備を令和元年度に完了。令和元年5月より役場庁舎で業務開始。同年6月に災害公営住宅、同年10月に再生賃貸住宅の入居開始。令和2年4月に認知症高齢者グループホーム及び住民福祉センター、令和3年2月に診療所が開所。令和3年4月に商業施設、同年10月に交流施設、宿泊温浴施設が開所。令和5年4月に再生賃貸住宅(子育て支援)の入居開始。令和5年8月より、学び舎ゆめの森(認定こども園・義務教育学校)施設の利用開始。
- (特定復興再生拠点区域においては)道路は、幹線道路が災害調査測量済みで令和3年度より段階的に復旧工事を実施。町道東67号線の改良工事が完了し令和7年度開通。下水道に関しては、地域下水道第3処理施設(野上地区農業集落排水施設、令和3年9月完成)、同第6処理施設(令和4年6月完成)及び同第2処理施設(町地区農業集落排水施設、令和6年12月完成)の復旧工事を実施。上水道は一部使用開始(令和3年12月:企業団)。
公共施設に関しては、令和7年3月にJR大野駅西口(駅西)で産業交流施設、商業施設等がグランドオープン。令和6年4月に再生賃貸住宅(大野南・原住宅)が入居開始。既存施設については、保健センター改修(令和5年3月完了)、その他の施設について、解体するものは環境省に解体整備を依頼済み。令和7年3月より下野上地区(原、大野南、旭台)における住宅分譲を開始した。

様式2「工程表」

令和8年3月末現在

インフラ復旧の工程表(福島県大熊町)

●→ : 工程が見込めるもの

●.....▶ : 工程が現時点で見込みにくいもの

[illegible]

●→ : 工程が見込めるもの ●.....▶ : 工程が現時点で見込みにくいもの																			
事業	整備 主体	被災/稼働状況	R7年度の目標 (R7.9.30公表)	R7年度に実施 したこと(成果)	R8年度に実施 すること(目標)	R8年度				R9年度				R10年度				R11年度以降	備考・ポイント等
						4月	7月	10月	1月	4月	7月	10月	1月	4月	7月	10月	1月		
(居住制限区域) 配水施設、給水施設 (主に大川原地区)	双葉地方 水道企業 団																居住制限区域 平成28年8月復旧済み		
(特定復興再生拠点区域) 大熊高地区配水池	双葉地方 水道企業 団																平成30年度に復旧済み		
(帰還困難区域・拠点関連) 配水施設、給水施設 (主に下野上地区)	双葉地方 水道企業 団	目視により、被災を判断で きる箇所もあるが、実際の 被災状況は不明	未復旧区域の被害調査・応急 復旧を継続実施する	未復旧区域の被害調査・応急 復旧を継続実施した。	未復旧区域の被害調査・応急 復旧を継続実施する。	調査・復旧工事 ●.....▶													令和3年度に一部区域を除き復旧済 み (令和3年12月から一部区域を除き使用再開)
(帰還困難区域・拠点関連) 配水施設、給水施設 (主に野上、熊地区)	双葉地方 水道企業 団	目視により、被災を判断で きる箇所もあるが、実際の 被災状況は不明	未復旧区域の被害調査・応急 復旧を継続実施する	未復旧区域の被害調査・応急 復旧を継続実施した。	未復旧区域の被害調査・応急 復旧を継続実施する。	調査・復旧工事 ●.....▶													令和3年度に一部区域を除き復旧済 み (令和3年12月から一部区域を除き使用再開)
(帰還困難区域・拠点関連) 配水施設、給水施設 (主に小入野地区)	双葉地方 水道企業 団	目視により、被災を判断で きる箇所もあるが、実際の 被災状況は不明	未復旧区域の被害調査・応急 復旧を継続実施する	未復旧区域の被害調査・応急 復旧を継続実施した。	未復旧区域の被害調査・応急 復旧を継続実施する。	調査・復旧工事 ●.....▶													令和3年度に一部区域を除き復旧済 み (令和3年12月から一部区域を除き使用再開)
工業用水																			
(帰還困難区域・中間貯蔵 施設区域) 送水施設、配水施設 (主に大熊東工業団地)	町(双葉地方 水道企業 団)	目視により、被災を判断で きる箇所もあるが、実際の 被災状況は不明 復旧は未 定																	
町道																			
(特定復興再生拠点区域) 町道西20号線ほか	町	路面亀裂、路面陥没等。 平成23年度に主な幹線道 路の災害調査測量済。	損傷箇所については随時部分 補修する。	損傷箇所について部分補修を 行った。	損傷箇所については随時部分 補修する。	●.....▶													
(特定復興再生拠点区域) 町道東67号線	町		R7年度の開通を目指す。開通 後は、随時維持・補修する。	R7.6開通	随時維持・補修する。	●.....▶											R7年6月開通		
(帰還困難区域以外(大川 原・中屋敷) 町道西65号線ほか	町	路面亀裂、路面陥没等。 平成23年度に主な幹線道 路の災害調査測量済。	損傷箇所については随時部分 補修する。	損傷箇所について部分補修を 行った。	損傷箇所については随時部分 補修する。	●.....▶											町道西65号線は補修済み(R6年度)		
(帰還困難区域) 町道西73号線 それ以外	町	目視確認済み 法面崩壊(復旧済)	損傷箇所については随時部分 補修する。	損傷箇所について部分補修を 行った。	損傷箇所については随時部分 補修する。	●.....▶											町道西73号線は補修済み(R6年度)		
(帰還困難区域) 町道東63号線	町	新設	工事を実施する。	工事を実施した。	工事を実施し、令和9年度開通 を目指す。	●.....▶													特定帰還居住区域復興再生計画に基 づき整備を進める。町道東63号線は R10年度の完成を目指す。
(帰還困難区域) その他の道路	町(国)	中間貯蔵施設に繋がる輸 送道路は国(環境省)が補 修。	損傷箇所については随時部分 補修する。	損傷箇所について部分補修を 行った。	損傷箇所については随時部分 補修する。	●.....▶											中間貯蔵施設に繋がる輸送道路は国 (環境省)が補修。		
農地・農業用施設																			
(帰還困難区域) 農道	町	H26年度 東北農政局の福 島農業基盤再生調査事業 で調査設計委託発注済。	状況を再確認しながら、年間を 通じて維持管理をする。	状況を再確認しながら、年間を 通じて維持管理した。	状況を再確認しながら、年間を 通じて維持管理をする。	●.....▶													
(帰還困難区域以外(大川 原)) 農道	町	甚大な被害はなし。日常の 管理で維持対応	状況を再確認しながら、年間を 通じて維持管理をする。	状況を再確認しながら、年間を 通じて維持管理した。	状況を再確認しながら、年間を 通じて維持管理をする。	●.....▶													
(特定復興再生拠点区域) 農道	町	甚大な被害はなし。日常の 管理で維持対応	状況を再確認しながら、年間を 通じて維持管理をする。	状況を再確認しながら、年間を 通じて維持管理した。	状況を再確認しながら、年間を 通じて維持管理をする。	●.....▶													

:工程が見込めるもの																			:工程が現時点で見込みにくいもの																		
事業	整備 主体	被災/稼働状況	R7年度の目標 (R7.9.30公表)	R7年度に実施 したこと(成果)	R8年度に実施 すること(目標)	R8年度				R9年度				R10年度				R11年度以降	備考・ポイント等																		
						4月	7月	10月	1月	4月	7月	10月	1月	4月	7月	10月	1月																				
(特定復興再生拠点) 用水・排水路等農業用施設	町	H26秋以降に現地調査 東北農政局の福島農業基 盤再生調査事業で調査	状況を再確認しながら、年間を 通じて維持管理をする。	熊地区において末端までの水路の現況を面的に調査し、次年度の修繕計画を作成した。その他の水路は状況を再確認しながら、年間を通じて維持管理した。	熊地区水路の修繕工事を実施する。野上・下野上・大和久地区の水路状況を面的に調査する。その他状況を再確認しながら、年間を通じて維持管理をする。																																
(帰還困難区域以外(大川原)) 用水・排水路等農業用施設	町	H26年度 東北農政局の福島農業基盤再生調査事業で調査設計委託発注済。	状況を再確認しながら、年間を通じて維持管理をする。	状況を再確認しながら、年間を通じて維持管理した。	状況を再確認しながら、年間を通じて維持管理をする。																																
(帰還困難区域) ため池 鈴内 外89箇所	町	H23年度 一次調査済。 H25年度 東北農政局にて、農地農業用施設災害復旧調査設計業務委託実施。調査済42箇所。うち被災あり36箇所。 残り48箇所は、中間貯蔵施設計画区域内のため調査未了。	ため池2か所の放射性物質対策工事を実施する。1か所の放射性物質対策工事の調査・設計を実施する。	ため池3か所の放射性物質対策工事を実施した。1か所の放射性物質対策工事の調査・設計を実施した。	ため池2か所の放射性物質対策工事を実施する。10か所の放射性物質対策の基礎調査を実施する。																																
(帰還困難区域以外(大川原・中屋敷)) ため池 頭森 外6箇所	町	H23年度 一次調査済。 H25年度 東北農政局にて、農地農業用施設災害復旧調査設計業務委託実施。以降継続調査中。調査済6箇所。うち被災あり5箇所 H30.2.13(頭森ため池、横田ため池)災害査定実施。	状況を再確認しながら、年間を通じて維持管理をする。	状況を再確認しながら、年間を通じて維持管理した。	状況を再確認しながら、年間を通じて維持管理をする。																																
(特定復興再生拠点区域) ため池 新溜 外6箇所	町	H23年度 一次調査済。 H25年度 東北農政局にて、農地農業用施設災害復旧調査設計業務委託実施。	状況を再確認しながら、年間を通じて維持管理をする。	状況を再確認しながら、年間を通じて維持管理した。	状況を再確認しながら、年間を通じて維持管理をする。																																
林道施設	町	H23・24 一次(目視点検)調査済。 H27 一部県と協議実施(済)。工事実施未定。	状況を再確認しながら、年間を通じて維持管理する。	状況を再確認しながら、年間を通じて維持管理した。	状況を再確認しながら、年間を通じて維持管理をする。																																
医療施設																																					
大野病院	県	帰還困難区域に立地し現地での再開が困難であるため、当面の対応として双葉地域の帰還等を支えるため、ふたば医療センターを整備。 「双葉地域における中核的病院のあり方検討会議」を経て、現病院は解体の上、同敷地に新たな病院の整備を進めることとした。	・新病院の建築設計 ・現病院の解体	・新病院の建築設計 ・現病院の解体	・新病院の建築設計・調査 ・現病院の解体完了	調査、基本・実施設計								造成、建築工事(外構工事含む)																							
文教施設																																					
(帰還困難区域以外(大川原)) 学びの舎ゆめの森(幼保小中)(新設)	町	竣工済み																R5年度より、町内で教育活動を再開(義務教育学校、認定こども園)																			
(特定復興再生拠点区域) 学校給食施設整備事業	町	新設計画	基本設計・実施設計を実施し、工事を開始する。	令和7年12月に着工	令和8年10月の完成を目指す。													R9年度に運用を開始するため、R8年度内の完成を目指す。																			

事業	整備 主体	被災/稼働状況	R7年度の目標 (R7.9.30公表)	R7年度に実施 したこと(成果)	R8年度に実施 すること(目標)	R8年度				R9年度				R10年度				R11年度以降	備考・ポイント等
						4月	7月	10月	1月	4月	7月	10月	1月	4月	7月	10月	1月		
(特定復興再生拠点区域) 大熊町文化センター	町	被害調査を実施。 解体予定(時期未定)	(解体整備予定(整備計画未定))	解体整備済															一部機能については、今後整備される社会教育複合施設(大野駅西)に統合。現在、駐車場跡地を大熊スクリーニング場(内閣府)として使用。
(特定復興再生拠点区域) 大熊町図書館・民俗伝承館	町	解体済み																	一部機能については、今後建設される社会教育複合施設に統合。なお、跡地については、下野上復興拠点の大野駅東住宅エリアの一部として活用予定。
(特定復興再生拠点区域) 社会教育複合施設	町	新設計画	工事を実施する。	工事開始に向けての入札手続きを実施。	施行者の選定を目指す。	●-----▶ : 工程が見込めるもの													図書館、公民館や博物館等の機能を持つ社会教育複合施設を整備する。令和10年度の完成を見込む。
(帰還困難区域) 総合体育館	町	帰還困難区域内にあり、被害調査は未実施。																	
(特定復興再生拠点区域) 第2体育館(大野)	町	解体済み	整備計画未定																(解体済み(整備計画未定))
(特定復興再生拠点区域) 第3体育館(野上)	町	解体済み	整備計画未定																解体済み。跡地に学校給食センターを建設する予定。
(帰還困難区域) 武道館	町	被害調査を実施。																	
(帰還困難区域) 増健センター	町	被害調査を実施。																	
(帰還困難区域) 総合グラウンド	町	帰還困難区域内にあり、被害調査は未実施。 町内の事業で発生した土壌等の仮置場として使用している。																	
(帰還困難区域) 町営野球場	町	町内の事業で発生した土壌等の仮置場として使用している。																	
(特定復興再生拠点区域) 総合運動公園(原・旭台)	町	新設計画	事業説明会等を実施する。	住民説明会等、事業説明会を実施。	基本設計を作成する。	●-----▶ : 工程が現時点で見込みにくいもの													R13年の開所を目指す
(帰還困難区域・中間貯蔵施設区域) 熊町幼稚園	町	被害調査を実施																	
(特定復興再生拠点区域) 大野幼稚園	町	被害調査を実施。 解体済み																	解体済み 跡地に学校給食センターを建設予定。
(帰還困難区域) 熊町小学校	町	被害調査を実施。	今後、施設の解体及び利用等について検討する。	遺構保存の可能性も含めた、建物の劣化状況調査を実施。	施設の解体及び利用等について検討する。														「熊町小学校など」の取扱いについて、今後、協議会で検討する予定。
(特定復興再生拠点区域) 大野小学校	町	被害調査を実施。 用途廃止済み																	令和4年3月に用途廃止 (大熊インキュベーションセンター)
(特定復興再生拠点区域) 大熊中学校	町	被害調査を実施。 用途廃止済み。																	令和4年3月に用途廃止 発電施設整備エリアとして活用

事業	整備 主体	被災/稼働状況	R7年度の目標 (R7.9.30公表)	R7年度に実施 したこと(成果)	R8年度に実施 すること(目標)	R8年度				R9年度				R10年度				R11年度以降	備考・ポイント等
						4月	7月	10月	1月	4月	7月	10月	1月	4月	7月	10月	1月		
(特定復興再生拠点区域) 其他地区集会所	町	すべて解体する方向で調整 中 (熊3区以外は建物を解体 済み)	解体整備予定	熊3区の建物の解体は未施 工。	解体に向けた検討、調整を行 う。													用途廃止(R4年度) 熊3区以外は建物を解体整備済(R7 年度)	
(帰還困難区域(特定帰還 居住区域)) 其他地区集会所																			
(帰還困難区域(中間貯蔵 施設エリア)) 其他地区集会所	町	用途廃止済み。 環境省に移転済み。																	
(特定復興再生拠点区域) JR大野駅	町	帰還困難区域だが特定復 興再生拠点として整備。	年間を通じて維持管理をする。	年間を通じて維持管理した。	年間を通じて維持管理をする。														2020年3月再開。
(特定復興再生拠点区域) 大熊IC	町 (NEXCO)	帰還困難区域だが特定復 興再生拠点として整備。	年間を通じて維持管理をする。	年間を通じて維持管理した。	年間を通じて維持管理する。														
(町内全域) 防災行政無線	町	帰還困難区域内(沿岸部) 子局2箇所が津波により流 失。本局が震災により使用 不能。H27に機器更新実施 により運用開始。R4年度に 操作卓を役場本庁舎に移 設。	子局を1か所整備する。	子局を1か所整備した														R7年整備済み	
(帰還困難区域以外(大川 原・中屋敷)) 消防団屯所等	町	消防団屯所1件、防火水槽 21件、消火栓7件が復旧済 み																令和元年5月(復旧済み)	
(特定復興再生拠点区域) 消防団屯所等	町	消防団屯0件(解体済み(整 備計画未定)、 防火水槽36件、消火栓86 件が回復済み	整備計画未定															R4年11月 防火水槽24件、消火栓86 件が復旧	
(帰還困難区域) 消防団屯所等	町	消防団屯所3件(うち特定帰 還居住区域2件が解体予 定)、防火水槽41件(うち2 件が回復)、消火栓51件(う ち6件が回復)	消防団屯所2件を解体整備予 定(整備計画未定)	消防団屯所2件の解体整備は 未施工	解体整備に向けた検討、調整 を行う														
(特定復興再生拠点区域) 大熊町農村環境改善セン ター	町	被災調査済、文化センター と接続しているため、同時 期に解体予定。	解体整備予定(整備計画未定)	環境省除染により解体済み(整 備計画未定)。														隣接する文化センターの駐車場跡地 をスクリーニング検査場(内閣府)と して活用中。	
(H31.4避難指示解除区域) ふれあい広場	町	新設	令和8年8月末竣工予定	水道管、排水管、浄化槽設置 済み トイレ基礎及び地均し終了	令和8年10月末竣工予定														
住宅(公営住宅等)																			
(特定復興再生拠点区域) 町営住宅(7か所)	町	(特定復興再生拠点区域) 解体済み(7箇所)																既存施設(町営住宅)については、す べて用途廃止済み	
(帰還困難区域(中間貯蔵 施設区域)) 町営住宅(2か所)		(中間貯蔵施設区域) 環境省に移転済み(2箇所) ※R5年度末時点																	
(帰還困難区域以外(大川 原)) 災害公営住宅(92戸)	町	大川原復興拠点の整備に あわせて公営住宅の整備 (R元年、2年)	年間を通じて維持管理をする。	年間を通じて維持管理した。	年間を通じて維持管理をする。														R5年度に1軒解体(火災のため)
(帰還困難区域以外(大川 原)) 賃貸集合住宅(40戸)	町	大川原復興拠点の整備に あわせて賃貸集合住宅の 整備(R元年)	年間を通じて維持管理をする。	年間を通じて維持管理した。	年間を通じて維持管理をする。														

●————▶ :工程が見込めるもの																	●.....▶ :工程が現時点で見込みにくいもの																
事業	整備 主体	被災/稼働状況	R7年度の目標 (R7.9.30公表)	R7年度に実施 したこと(成果)	R8年度に実施 すること(目標)	R8年度				R9年度				R10年度				R11年度以降	備考・ポイント等														
						4月	7月	10月	1月	4月	7月	10月	1月	4月	7月	10月	1月																
(H31.4避難指示解除区域) 戸建て住宅(8戸)	町	大川原教育施設の整備にあわせて戸建て住宅の整備(R4年度)	年間を通じて維持管理をする。	年間を通じて維持管理した。	年間を通じて維持管理をする。													→	R5年4月1日より入居開始														
(特定復興再生拠点区域) 戸建て・賃貸集合住宅(50戸)	町	下野上一団地事業にあわせて賃貸集合住宅の整備(大野南・原)	年間を通じて維持管理をする。	年間を通じて維持管理した。	年間を通じて維持管理をする。													→	R6年4月1日より入居開始														
(特定復興再生拠点区域) 宅地分譲	町	下野上一団地事業にあわせて賃貸集合住宅の整備(大野南・原)	原・大野南・旭台エリアにおいて、宅地分譲を実施する。	原・大野南・旭台エリアにおいて、宅地分譲を実施した。	原・大野南・旭台エリアにおいて、宅地分譲を実施する。													→	R7年度より旭台の宅地分譲を開始														
公共交通																																	
町内バスの運行	町	JR大野駅～大川原復興拠点～JR富岡駅を結ぶ町内バスを運行	年間を通じて運行するとともに、特定復興再生拠点区域内における新たなルート設定を行う。併せて、新たな交通施策を導入する。	年間を通じて運行するとともに、特定復興再生拠点区域内における新たなルート設定及びダイヤ改正を行った。	年間を通じて運行するとともに、ルート及びダイヤの見直しを行う。													→	R元年度より運行開始														
デマンドタクシーの運行	町	帰還困難区域を除く大熊町内全域及び富岡町内の生活循環バスのバス停でデマンドタクシーを運行			年間を通じて運行するとともに、運用の見直しを行う。													→	R6年8月1日より運行開始														
復興まちづくり計画																																	
復興まちづくり計画	町	沿岸部の熊川・小入野・夫沢地区が津波により家屋や人命等を失う甚大な被害を受けた。また、町内全域が放射性物質の影響により、町内全域に避難指示が出されていたが、一部解除された(中屋敷・大川原地区、特定復興再生拠点区域)		計画に基づき、各種復興事業等を実施した	計画に基づき、各復興事業等を実施する													→	大熊町第三次復興計画が完成(令和5年12月、計画期間は令和15年度まで)														
(帰還困難区域以外(大川原)) 復興拠点整備	町	除染が終了した大川原地区を町内復興拠点として整備し、帰町する住民の受皿とする。	年間を通じ、適宜、整備・運用を継続する。	年間を通じ、適宜、整備・運用を継続した。	年間を通じ、適宜、整備・運用を継続する。													→															
(特定復興再生拠点区域) 下野上復興拠点の整備	町	特定復興再生区域(860ha)を定め、区域内の除染及びインフラ復旧・整備を一体的に進めることにより、概ね5年後の当該区域の避難指示解除を目指す計画。区域内の除染(環境省)及びインフラ復旧・整備を進め、R4年6月に避難指示解除を行った。	基盤の設計・工事・インフラ整備を順次行う。	基盤の設計・工事・インフラ整備を順次行った。	基盤の設計・工事・インフラ整備を順次行う。													-----→	社会教育複合施設などを整備する。														
(特定復興再生拠点区域) 西大和久一団地整備	町	R4年6月に特定復興再生拠点区域の避難指示解除を行ったエリアの再開発を行う。	用地取得、基盤の基本設計・実施設計を実施する。	用地取得、基盤の基本設計・実施設計、着工。	基礎工事の実施													→	R12年度までに防災機能を有する広場、産業団地、商業施設を整備する予定。														
土砂災害対策																																	
(特定帰還居住区域) 上野上沢	県	土砂災害から住民の生命・財産、避難所・避難路、ネットワークインフラ(道路)を保全する。		現地調査、懸案事項抽出、年次計画策定	・砂防予備設計を発注する。 ・UAV測量を発注する。	●砂防予備設計、UAV測量		●砂防詳細設計、地形測量、地質調査		●用地測量、用地買収		●工事		-----→		事業終期は令和12年度の予定																	
(特定帰還居住区域) 三森沢	県	土砂災害から住民の生命・財産、避難所・避難路、ネットワークインフラ(道路)を保全する。		現地調査、懸案事項抽出、年次計画策定	・砂防予備設計を発注する。 ・UAV測量を発注する。	●砂防予備設計、UAV測量		●砂防詳細設計、地形測量、地質調査		●用地測量、用地買収		●工事		-----→		事業終期は令和12年度の予定																	

[illegible]

大熊町のインフラ復旧状況（令和 7 年度末現在） ※帰還困難区域、特定復興再生拠点を除く

工 種	復旧の状況	内 容	(参考) 事業完了時期
道路(町管理)	◎	(復旧済) 随時部分補修	R 元年度
河川 (市町村管理)	—		
漁港			
海岸			
防災林	—		
上水道 (双葉地方水道企業団管理)	◎ 使用再開 (平成 2 8 年 8 月)	大川原地区へ給水	H28 年度
工業用水道 (双葉地方水道企業団管理)	▽	[送水] 未着手	
下水道	◎	復旧済(該当は大川原地区のみ)	H28 年度
農地・ 農業用施設	◎	[用水路] 復旧済 [ため池] 復旧済	R2 年度 R2 年度
公共施設	◎ ○	[復旧済] 役場庁舎(新設) [復旧済] 消防団屯所 1 件、防火水槽 21 件、消火栓 7 件 [復旧済] 交流施設(新設) ふれあい広場(新設)	R 元年 5 月 R 元年 5 月 R3 年 10 月 R8 年度予定
医療福祉施設	◎	[復旧済] 診療所(新設) [復旧済] 認知症高齢者グループホーム(新設) [復旧済] 住民福祉センター(新設)	R3 年 2 月 R2 年 4 月 R2 年 2 月
文教施設	◎	学び舎ゆめの森(幼保小中)(新設)	R5 年 6 月
観光施設	◎	[復旧済] 宿泊温浴施設(新設)	R3 年 10 月
住宅	◎	[復旧済] 復興公営住宅(新設) [復旧済] 再生賃貸住宅(新設) [復旧済] 復興公営住宅第 2 期(新設) 子育て支援住宅(新設)	R 元年 6 月 R 元年 10 月 R2 年 5 月 R 4 年度
公営交通	◎	[復旧済] 町内バスの運行(新設) [復旧済] デマンドタクシーの運行(新設)	R 元年度 令和 6 年度
除染(国)	◎	[実施済] 面的除染が完了	H26 年 3 月
廃棄物処理(国)	○	・被災家屋等の解体撤去工事を実施中(128 件解体済/129 件申請受付済) ・仮設焼却施設 稼働中	未定

【凡例】◎：復旧済・機能回復済、○：復旧中・建設中、△：調査計画中、▽：未着手、—：該当なし、被災なし

大熊町のインフラ復旧状況（令和 7 年度末現在） ※特定復興再生拠点

工 種	復旧の状況	内 容	(参考) 事業完了時期
道路(市町村管理)	○	町道東 6 7 号線（改良工事） ほか町道は随時補修	R7 年度
河川(市町村管理)			
河川(県管理)			
漁港			
海岸			
防災林			
上水道 (双葉地方水道企業団管理)	○一部使用開始 (令和 3 年 12 月)	特定復興再生拠点区域（主に下野上地区・野上地区） の配水管復旧	R4 年度
	○一部使用開始 (令和 3 年 12 月)	特定復興再生拠点区域（主に小入野地区）の配水管復旧	R7 年度
工業用水道 (双葉地方水道企業団管理)	▽	[送水] 未着手	
下水道	○	(復旧済 3 箇所) / (被災 5 箇所) ※特定環境公共下水 1 箇所（機能回復済）：第 6 処理区 農業集落排水施設 3 箇所（2 箇所復旧済） 地域し尿処理施設 1 箇所（第 6 処理区に統合、処理場廃止）	R4 年度 未定 廃止
農地・ 農業用施設	◎ ◎	[用水路] 復旧済 [ため池] 復旧済 7 箇所 / 被災 7 箇所	R4 年度 R6 年度
公共施設	▽ ○ ◎ △	旧役場庁舎（解体整備予定） [未着手] 消防団屯所 0 件（解体済み（整備計画未定）） [復旧済] 防火水槽 36 件、消火栓 86 件 駅西 産業交流施設等（新設） 西大和久 防災広場等（新設）	廃止 未定 R4 年 11 月 R6 年度 R12 年度予定
医療福祉施設	◎ ▽ ▽ △	[復旧済] 保健センター [未着手] 老人福祉センター（解体済み（整備計画未定）） [未着手] 大熊町保育所（解体済み（整備計画未定）） 県立大野病院（県）→ 双葉地域における中核的病院	R4 年度 未定 未定 R11 年度以降
文教施設	▽ △ △ △ ▽	大野幼稚園（解体）、図書館（解体）、文化センター（解体）、公民館（解体整備予定） 社会教育複合施設（整備予定） 学校給食施設（整備予定） 総合運動公園（整備予定） 県立双葉翔陽高等学校（県）	未定 R10 年度予定 R8 年度予定 未定 未定
観光施設			
住宅	◎	[完成済] 戸建て・集合型再生賃貸住宅（大野南・原） [復旧済] 下野上地区（原、大野南、旭台）の分譲 町営住宅（解体済み）	R5 年度 R7 年度 廃止
公営交通	◎	[復旧済] 町内バスの運行（新設） [復旧済] デマンドタクシーの運行（新設）	R 元年度 R7 年度
除染	○	町の特定復興再生拠点区域復興再生計画に基づき、除染を実施し、すでに避難指示が解除されたが、引き続き必要に応じフォローアップ除染を行う。	R4 年度 (R4. 6. 30 解除)
廃棄物処理	○	町の特定復興再生拠点区域復興再生計画に基づき、廃棄物処理を実施中。	未定

【凡例】◎：復旧済・機能回復済、○：復旧中・建設中、△：調査計画中、▽：未着手、—：該当なし、被災なし

大熊町のインフラ復旧状況（令和 7 年度末現在） ※帰還困難区域用（特定復興再生拠点を除く）

工 種	復旧の状況	内 容	(参考) 事業完了時期
道路 (市町村管理)	△ ▽	町道東 6 3 号線（新設） 中間貯蔵施設に繋がる道路は国が随時補修 詳細な被害の把握ができていない	R10 年度予定 未定
河川 (市町村管理)	▽	詳細な被害の把握ができていない	未定
河川 (県管理)	◎	(復旧済 2 河川) / (被災 2 河川)	令和 6 年度
漁港			
海岸	○	(建設海岸) (復旧済 3 海岸) / (被災 3 海岸) (農地海岸) (復旧済 0 海岸) / (被災 2 海岸)	令和 7 年度 令和 12 年度予定
防災林			
上水道 (双葉地方水道企業団管理)	△	特定帰還居住区域の配水管復旧	
下水道	▽	(復旧済 0 箇所) / (被災 3 箇所) 農業集落排水施設 3 箇所 (2 箇所廃止済)	未定
農地・ 農業用施設	▽	[用水路] 復旧済 0 箇所 [ため池] 復旧済 0 箇所 詳細な被害の把握ができていない	未定
公共施設	▽	消防団屯所 3 件 (うち特定帰還居住区域 2 件が解体予定)、防火水槽 41 件 (うち同区域 2 件が回復)、消火栓 51 件 (うち 6 件が回復) 詳細な被害の把握ができていない	未定
医療福祉施設	▽	児童館 復旧済 0 箇所 / 被災 1 箇所	未定
文教施設	△ △ ▽	熊町小学校 被災度判定を実施 (R4 年度) 熊町幼稚園 被災度判定を実施 (R5 年度) スポーツセンター (体育館含む)	未定
観光施設	▽	詳細な被害の把握ができていない ふれあいパークおおくま	国に移転 (R4 年度)
住宅	▽	町営住宅 1	国に移転 (R6 年度)
除染	○	町の特定帰還居住区域復興再生計画に基づき、除染を実施中。	未定
廃棄物処理	○	町の特定帰還居住区域復興再生計画に基づき、廃棄物処理を実施中。	未定

【凡例】◎：復旧済・機能回復済、○：復旧中・建設中、△：調査計画中、▽：未着手、—：該当なし、被災なし

福島県 双葉町

(基本方針)

- 特定帰還居住区域の設定状況を踏まえ、町道の補修や上下水道、消防施設、農地、ため池等の復旧に取り組む。
- 令和6年3月に公表した「双葉駅東地区まちづくり基本構想」をもとに、帰還や移住を促すと共に民間の投資を呼び込む。

(復旧の概況)

- 特定帰還居住区域の設定状況を踏まえ、町道の補修に向けた測量設計を行っている。
- 住まいの拠点として位置付けている駅西地区に整備を進めてきた公営住宅86戸が完成した。また、駅東地区を暮らしの拠点として位置づけ、公共施設の整備を進めている。
- 営農再開に向けた水源確保のため、ため池の改修、放射性物質対策を進めている。また、営農再開後の生産性向上のため、農地の大区画化等の農地整備を進めている。

様式2「工程表」

令和8年3月末現在

インフラ復旧の工程表(福島県双葉町)

●→ :工程が見込めるもの

●.....▶ : 工程が現時点で見込みにくいもの

[illegible]

[illegible]

●→ :工程が見込めるもの

●.....▶ :工程が現時点で見込みにくいもの

事業	整備主体	被災/稼働状況	R7年度の目標 (R7.9.30公表)	R7年度に実施 したこと(成果)	R8年度に実施 すること(目標)	R8年度				R9年度				R10年度				R11年度以降	備考・ポイント等
						4月	7月	10月	1月	4月	7月	10月	1月	4月	7月	10月	1月		
フォローアップ除染	国	必要に応じて、除染のフォローアップを実施	必要に応じて、除染のフォローアップを実施する。	除染のフォローアップを実施した。	必要に応じて、除染のフォローアップを実施する。	●.....▶ 必要に応じて、除染のフォローアップを実施													
仮置場	国	除染仮置場(3ヶ所)	引き続き、除去土壌等の管理、中間貯蔵施設等への輸送、原状回復を実施する。	保管中の除去土壌等を中間貯蔵施設等へ輸送した(継続中)。仮置場については原状回復を実施し、1ヶ所返地した。	引き続き、除去土壌等の管理、中間貯蔵施設等への輸送、原状回復を実施する。	●.....▶ 除去土壌等の管理、中間貯蔵施設への輸送、原状回復													
(帰還困難区域) 特定復興再生拠点区域内 の除染・廃棄物処理	国	計画に基づき、除染・廃棄物処理を実施	計画に基づき、除染・廃棄物処理を実施する。	計画に基づき、除染・廃棄物処理を実施し、令和8年1月末時点で除染は概ね実施済み。令和8年3月末時点で家屋等の解体の進捗率(申請受付件数比)は約94%。	計画に基づき、除染・廃棄物処理を実施する。	●.....▶ 計画に基づく除染・廃棄物処理等													・帰還困難区域・拠点関連
(帰還困難区域) 特定帰還居住区域内の除染・廃棄物処理	国	特定帰還居住区域の設定	計画に基づき、除染・廃棄物処理を実施する。	計画に基づき、除染や家屋等の解体を実施した。	計画に基づき、除染・廃棄物処理を実施する。	●.....▶ 計画に基づく除染・廃棄物処理等													・帰還困難区域・特定帰還居住区域関連
災害廃棄物処理																			
対策地域内廃棄物処理	国	(仮設焼却施設) 稼働中	可燃性廃棄物の焼却処理を実施する。	可燃性廃棄物の焼却処理を実施した。	可燃性廃棄物の焼却処理を実施する。	●.....▶ 可燃物処理													
復興拠点																			
(避難指示解除準備区域) 中野地区復興産業拠点整備事業	双葉町	25件の立地が決定し、20件が操業開始	・実施設計・造成工事(継続) ・企業誘致 ・供用開始	・実施設計・造成工事(継続) ・企業誘致	・実施設計・造成工事(継続) ・企業誘致	●.....▶													平成30年度に一部供用開始 令和2年度に第一期開発区域全域の供用開始
(帰還困難区域・拠点関連) 双葉駅西地区生活拠点等整備事業(住宅団地等)	双葉町	住宅の全戸完成	・用地取得 ・実施設計・造成工事	・用地取得 ・実施設計・造成工事 ・分譲	・実施設計・造成工事	●.....▶ 基礎整備													令和2年3月一部供用開始(駅東西自由通路、駅東道路) 令和4年10月住宅一部供用開始 令和6年6月住宅全戸供用開始 令和8年度事業終了予定

双葉町のインフラ復旧状況（令和 7 年度末現在） ※帰還困難区域、特定復興再生拠点を除く

工 種	復旧の状況	内 容	(参考) 事業完了時期
道路 (市町村管理)	◎	復旧 1 箇所／被災 1 箇所（森合橋）	令和 4 年度
河川 (市町村管理)		該当なし	
河川 (県管理)	◎	復旧済 1 箇所／被災 1 箇所	令和 3 年度
漁港		該当なし	
海岸	◎	復旧済 2 箇所／被災 2 箇所	令和元年度
海岸防災林	◎	海岸防災林造成（20.2ha） ・植生基盤盛土工 20.2 / 20.2ha ・植栽工 17.7 / 17.7ha	令和 5 年度
上水道 （双葉地方水道 企業団管理）	◎ 復旧済 (令和 3 年度)	[配水] 復興産業拠点（中野地区）への給水	令和 3 年度
下水道	◎	シンボル軸上の一部管路等工事（管路 3 箇所）	令和 4 年度
農地・ 農業用施設		該当なし	
公共施設	◎	産業交流センター開業	令和 2 年度
	△	[消防施設] 新設および復旧（防火水槽 6 件、消火栓 18 件）	未定
	◎	役場新庁舎開庁	令和 4 年度
	△	コミュニティセンター改修工事	令和 9 年度
医療福祉施設		該当なし	
文教施設		該当なし	
観光施設		該当なし	
住宅		該当なし	
除染	◎	[実施済] 面的除染が完了	平成 28 年 3 月
廃棄物処理	○	・被災家屋等の解体撤去工事が完了（42 件解体撤去済） ・仮設焼却施設 稼働中	未定

【凡例】◎：復旧済・機能回復済、○：復旧中・建設中、△：調査計画中、▽：未着手、—：該当なし、被災なし

双葉町のインフラ復旧状況（令和 7 年度末現在） ※特定復興再生拠点

工 種	復旧の状況	内 容	(参考) 事業完了時期
道路 (市町村管理)	○	災害復旧済 29 箇所／被災 29 箇所 新設・改良 1 箇所（前田長塚線）	前田長塚線令和 9 年度末
河川 (市町村管理)		該当なし	
漁港		該当なし	
海岸		該当なし	
海岸防災林		該当なし	
上水道 (双葉地方水道 企業団管理)	◎ 復旧済 (令和 3 年度)	復興産業拠点（中野地区）への配水管路復旧	(令和 3 年度)
上水道 (双葉地方水道 企業団管理)	○ 一部使用開始 (令和 4 年 1 月)	特定復興再生拠点[新市街地ゾーン・まちなか再生 ゾーン]配水管路復旧	(令和 8 年度内)
下水道	○	双葉 1 号污水幹線の維持補修工事 双葉駅西側下水道施設整備事業	令和 2 年度完了 令和 8 年度
農地・ 農業用施設	△	[農地整備] 実施中 1 地区、測量設計 2 地区 [用排水路] 被災調査済 2 箇所／調査依頼 2 箇所 設計済 4 路線（工事は R8 以降） [ため池] 被災調査済 2 箇所／調査依頼 2 箇所 設計済 2 箇所（工事は R8 以降） [農道] 被災調査済 2 路線／調査依頼 3 路線 (調査・設計・工事は R8 以降)	未定
公共施設	△	[消防施設] 新設及び復旧（防火水槽 1 基（仮設）、消火栓 119 件）	未定
		[消防施設] 第 1 分団・第 2 分団の屯所竣工	令和 5 年
	◎	双葉町駅西住宅 令和 6 年全戸供用開始	令和 6 年
医療福祉施設	△	まどか保育園：法人の施設であるため、復旧の有無は不明。双葉児童館：解体	
	△	複合的福祉サービス拠点整備事業	令和 9 年度
文教施設	▽	こども園・義務教育学校：令和 7 年度より設計中 双葉中学校：全面解体申請済み、令和 6 年度中に解体開始。 双葉南小、双葉北小：本校舎以外の付帯設備について、解体申請済み。	未定
		双葉高等学校（今後の方針は帰還状況を見据えて検討）	未定
観光施設		該当なし	
住宅		該当なし	
除染	○	町の特定復興再生拠点区域復興再生計画に基づき、除染を実施し、すでに避難指示が解除されたが、引き続き必要に応じフォローアップ除染を行う。	R4 年度 (R4. 8. 30 解除)
廃棄物処理	○	町の特定復興再生拠点区域復興再生計画に基づき、廃棄物処理を実施中	未定

【凡例】◎：復旧済・機能回復済、○：復旧中・建設中、△：調査計画中、▽：未着手、—：該当なし、被災なし

双葉町のインフラ復旧状況（令和 7 年度末現在） ※帰還困難区域（特定復興再生拠点を除く）

工 種	復旧の状況	内 容	(参考) 事業完了時期
道路 (市町村管理)	○	災害復旧済 22 箇所／被災 28 箇所	未定
河川 (市町村管理)	▽	未着手	
漁港		該当なし	
海岸	○	(建設海岸) 復旧済 2 箇所／被災 2 箇所 (農地海岸) 復旧済 0 箇所／被災 1 箇所	(建設海岸) 令和 7 年度 (農地海岸) 令和 11 年度
海岸防災林		該当なし	
上水道 (双葉地方水道 企業団管理)	○	[双葉 IC]への管路復旧 配水施設（特定帰還居住区域）	令和元年度末 (令和 5 年度内)
下水道	△	被災 3 箇所 調査済 1 箇所 復旧工事未着手	令和 10 年度
農地・ 農業用施設	△	[用排水路] 被災調査済 7 箇所／調査依頼 7 箇所 (設計・工事は R8 以降) [ため池] 被災調査済 23 箇所／調査依頼 23 箇所 (設計・工事は R8 以降) [農道] 被災調査済 2 路線／調査依頼 3 路線 (調査・設計・工事は R8 以降)	未定
公共施設	△	[消防施設] 新設および復旧(防火水槽 7 件(仮設)、消火栓 12 件) 被災状況調査中（地区公民館併設は除く）	未定
医療福祉施設	▽	未着手	
文教施設	▽	未着手	
観光施設		該当なし	
住宅		該当なし	
除染	○	町の特定期帰還居住区域復興再生計画に基づき、除染を実施中。	未定
廃棄物処理	○	町の特定期帰還居住区域復興再生計画に基づき、廃棄物処理を実施中。	未定

【凡例】◎：復旧済・機能回復済、○：復旧中・建設中、△：調査計画、▽：未着手、—：該当なし、被災なし

双葉地方広域市町村圏組合

(基本方針)

- 双葉地方広域市町村圏組合の公共インフラについて、施設が老朽化していた南部衛生センターについては、建て替え完了し、令和7年4月から運用開始。火葬場については、既存施設の復旧工事を進め、令和3年10月に再開した。
- 避難者支援としての双葉郡立診療所については、北好間診療所が平成29年12月に開業、勿来診療所が平成30年4月に開業している。
- 消防施設については、葛尾出張所が平成30年4月に運用開始、富岡消防署が平成30年7月に運用開始している。また、浪江消防署は、既存施設の解体工事の完成時期が遅れたことにより、新庁舎での業務は平成30年4月に仮運用を開始し、平成30年7月に全工事が完成している。

様式2「工程表」

インフラ復旧の工程表(福島県双葉地方広域市町村圏組合)

令和8年3月末現在

●→ : 工程が見込めるもの

●.....▶ : 工程が現時点で見込みにくいもの

[illegible]

双葉地方広域市町村圏組合のインフラ復旧状況（令和 7 年度末現在）【帰還困難区域外】

工 種	復旧の状況	内 容	(参考) 事業完了時期
ごみ処理： 南部衛生センター	◎ 災害復旧済	・稼働中（不燃ごみ等は施設外へ搬出）。 ・老朽化に伴う、焼却施設の更新を完了。	令和 6 年度末
し尿処理： 汚泥再生処理センター	◎ 災害復旧済	・稼働中。	
し尿処理： 旧双葉環境センター	◎ 解体完了	・環境省の直轄事業として施設解体工事完了。	
郡立診療所： 好間診療所	◎ 工事完了	・開業中。	
郡立診療所： 勿来診療所	◎ 工事完了	・開業中。	
地方会館： 双葉地方会館	◎ 災害復旧済	・稼働中。	
消防庁舎： 浪江消防署	◎ 災害復旧済	・稼働中。	
消防庁舎： 富岡消防署	◎ 災害復旧済	・稼働中。	
消防庁舎： 葛尾出張所	◎ 災害復旧済	・稼働中。	
双葉消防本部	◎ 機能回復済	・稼働中 ・消防本部庁舎整備建設工事を起工し、建設中	令和 8 年 7 月
双葉消防本部 消防指令センター	◎ 機能回復済	・稼働中 ・消防指令センター及び消防無線設置工事を起工し、整備中	令和 9 年 3 月

【凡例】◎：復旧済・機能回復済、○：復旧中・建設中、△：調査計画中、▽：未着手、—：該当なし、被災なし

双葉地方広域市町村圏組合のインフラ復旧状況（令和 7 年度末現在）【帰還困難区域内】

工 種	復旧の状況	内 容	(参考) 事業完了時期
ごみ処理： 北部衛生センタ ー	◎ 災害復旧済	・焼却処理の停止（焼却灰等を施設外へ搬出）。	令和 7 年度
最終処分場： クリーンセンタ ーふたば	◎ 復旧済	・環境省が各種調査結果に基づき、施設復旧等の整備を 進めた。	令和 4 年度
汚泥処理： 汚泥リサイクル センター	△ 代替施設協議中	・代替施設等について関係機関と協議中。	未定
火葬場： 斎場「聖香苑」	◎ 災害復旧済	・稼働中	

【凡例】◎：復旧済・機能回復済、○：復旧中・建設中、△：調査計画中、▽：未着手、—：該当なし、被災なし

令和8年3月末現在

●→ : 工程が見込めるもの ●.....→ : 工程が現時点で見込みにくいもの

[illegible]

●.....➡ : 工程が現時点で見込みにくいもの

[illegible]

●.....➡ : 工程が現時点で見込みにくいもの

事業	整備 主体	被災/稼働状況	R7年度の目標 (R7.9.30公表)	R7年度に実施 したこと(成果)	R8年度に実施 すること(目標)	R8年度				R9年度				R10年度				R11年度以降	備考・ポイント等
						4月	7月	10月	1月	4月	7月	10月	1月	4月	7月	10月	1月		
(帰還困難区域・拠点関連) 配水施設、給水施設 (主に新夜/森地区)	双葉地方水道企業団	目視により、被災を判断できる箇所もあるが、実際の被災状況は不明															令和6年度に復旧済み		
(帰還困難区域・拠点関連) 配水施設、給水施設 (主に小良ヶ浜地区)	双葉地方水道企業団	目視により、被災を判断できる箇所もあるが、実際の被災状況は不明	未復旧区域の被害調査・応急復旧を継続実施する	未復旧区域の被害調査・応急復旧を継続実施した	未復旧区域の被害調査・応急復旧を継続実施する	調査・復旧工事										令和3年度に一部区域を除き復旧済み (令和4年4月から一部区域を除き使用再開)			
工業用水道																			
富岡工業団地配水池	双葉地方水道企業団	応急復旧済															平成25年度に復旧済み		
大熊町内の供給																			
上水道																			
(居住制限区域) 配水施設、給水施設 (主に大川原地区)	双葉地方水道企業団	応急復旧済・稼働中															居住制限区域 平成28年8月復旧済み		
(帰還困難区域・拠点関連) 大熊高地区配水池	双葉地方水道企業団	応急復旧済															平成30年度に復旧済み		
(帰還困難区域・拠点関連) 配水施設、給水施設 (主に下野上地区)	双葉地方水道企業団	目視により、被災を判断できる箇所もあるが、実際の被災状況は不明	未復旧区域の被害調査・応急復旧を継続実施する	未復旧区域の被害調査・応急復旧を継続実施した	未復旧区域の被害調査・応急復旧を継続実施する	調査・復旧工事										令和3年度に一部区域を除き復旧済み (令和3年12月から一部区域を除き使用再開)			
(帰還困難区域・拠点関連) 配水施設、給水施設 (主に野上、熊地区)	双葉地方水道企業団	目視により、被災を判断できる箇所もあるが、実際の被災状況は不明	未復旧区域の被害調査・応急復旧を継続実施する	未復旧区域の被害調査・応急復旧を継続実施した	未復旧区域の被害調査・応急復旧を継続実施する	調査・復旧工事										令和3年度に一部区域を除き復旧済み (令和3年12月から一部区域を除き使用再開)			
(帰還困難区域・拠点関連) 配水施設、給水施設 (主に小入野地区)	双葉地方水道企業団	目視により、被災を判断できる箇所もあるが、実際の被災状況は不明	未復旧区域の被害調査・応急復旧を継続実施する	未復旧区域の被害調査・応急復旧を継続実施した	未復旧区域の被害調査・応急復旧を継続実施する	調査・復旧工事										令和3年度に一部区域を除き復旧済み (令和3年12月から一部区域を除き使用再開)			
工業用水道																			
送水施設、配水施設 (主に大熊東工業団地)	双葉地方水道企業団	目視により、被災を判断できる箇所もあるが、実際の被災状況は不明 復旧は未定																	
双葉町内の供給																			
上水道																			
(帰還困難区域・拠点関連) 双葉増圧ポンプ場	双葉地方水道企業団	応急復旧済															平成30年度に復旧済み		
(帰還困難区域・拠点関連) 送水施設	双葉地方水道企業団	応急復旧済															令和元年8月復旧済み		
(帰還困難区域・拠点関連) 双葉配水池・石熊接合井	双葉地方水道企業団	応急復旧済															平成30年度に復旧済み		
(帰還困難区域・拠点関連) 配水施設	双葉地方水道企業団	目視により、被災を判断できる箇所もあるが、実際の被災状況は不明	一部区域の被害調査・応急復旧を継続実施する	一部区域の被害調査・応急復旧を継続実施した	一部区域の被害調査・応急復旧を継続実施する	調査・復旧工事													

●.....➡ : 工程が現時点で見込みにくいもの

[illegible]

双葉地方水道企業団のインフラ復旧状況（令和 7 年度末現在）※帰還困難区域を除く

工 種	復旧の状況	内 容	(参考) 事業完了時期
広野町内 上水道	○ 復旧中	津波被災地区復興	(R10 年度内)
広野町内 工業用水道	◎ 使用再開 (平成 23 年度)		
檜葉町内 上水道	◎ 復旧済 (平成 30 年度)	津波被災地区復興	
檜葉町内 工業用水道	◎ 使用再開 (平成 25 年度)		
富岡町内 上水道	◎ 復旧済 (令和 3 年度)	津波被災地区復興	
富岡町内 工業用水道	◎ 復旧済 (平成 25 年度)		
大熊町内 上水道	◎ 使用再開 (平成 28 年 8 月)	大川原地区への給水	
大熊町内 工業用水道	▽ 未着手	[送水] 未着手	
双葉町内 上水道	◎ 復旧済 (令和 3 年度)	[配水] 復興産業拠点（中野地区）への給水	

【凡例】◎：復旧済・機能回復済、○：復旧中・建設中、△：調査計画中、▽：未着手、—：該当なし、被災なし

双葉地方水道企業団のインフラ復旧状況（令和 7 年度末現在）【特定復興再生拠点】

工 種	復旧の状況	内 容	(参考) 事業完了時期
富岡町内 上水道	◎ 復旧済 (令和 6 年度)	特定復興再生拠点の配水管復旧	
富岡町内 工業用水道			
大熊町内 上水道	○ 一部使用開始 (令和 3 年 12 月)	特定復興再生拠点（主に下野上地区）の配水管復旧 特定復興再生拠点（主に野上地区）の配水管復旧	
大熊町内 上水道	○ 一部使用開始 (令和 3 年 12 月)	特定復興再生拠点（主に小入野地区）の配水管復旧	(R8 年度内)
大熊町内 工業用水道	▽ 未着手	[送水] 未着手	
双葉町内 上水道	◎ 復旧済 (令和 3 年度)	復興産業拠点（中野地区）への配水管路復旧	
双葉町内 上水道	○ 一部使用開始 (令和 4 年 1 月)	特定復興再生拠点[新市街地ゾーン]配水管路復旧	(R8 年度内)
双葉町内 上水道	○ 一部使用開始 (令和 4 年 1 月)	特定復興再生拠点[まちなか再生ゾーン]配水管路復旧	(R8 年度内)

【凡例】◎：復旧済・機能回復済、○：復旧中・建設中、△：調査計画中、▽：未着手、—：該当なし、被災なし

双葉地方水道企業団のインフラ復旧状況（令和 7 年度末現在） ※帰還困難区域※

工 種	復旧の状況	内 容	(参考) 事業完了時期
富岡町内 上水道	△ 調査計画中	特定帰還居住区域の配水管復旧	
富岡町内 工業用水道			
大熊町内 上水道	△ 調査計画中	特定帰還居住区域の配水管復旧	
大熊町内 工業用水道			
双葉町内 上水道	○ 復旧中	[双葉 I C]への管路復旧 配水施設（特定帰還居住区域）	(R 元年度末)

【凡例】◎：復旧済・機能回復済、○：復旧中・建設中、△：調査計画中、▽：未着手、—：該当なし、被災なし

様式2「工程表」

インフラ復旧の工程表(道路)

令和8年3月末現在

●→ :工程が見込めるもの

●.....▶ :工程が現時点で見込みにくいもの

事業	整備 主体	被災/稼働状況	R7年度の目標 (R7.9.30公表)	R7年度に実施 したこと(成果)	R8年度に実施 すること(目標)	R8年度				R9年度				R10年度				R11年度以降	備考・ポイント等
						4月	7月	10月	1月	4月	7月	10月	1月	4月	7月	10月	1月		
道路の復旧																			
常磐自動車道	東日本高速道路(株)	平成27年3月1日に全線開通した。				工事推進													令和8年度の完了を目指す。
一般国道6号	国	平成25年度内に本復旧が完了した。																	
県管理道路 川内村エリア																			
県道小野富岡線西ノ内工区	県(土木部)	—	工事推進	工事推進	工事推進	工事推進													
県道小野富岡線五枚沢1工区	県(土木部)	—																	平成30年度工事完了
県道小野富岡線五枚沢2工区	県(土木部)	—	工事推進	工事推進	工事推進	工事推進													令和8年度の完了を目指す。
県道富岡大越線緊急現道対策	県(土木部)	—																	平成27年度工事完了
県管理道路 檜葉町エリア																			
県道小塙上郡山線井出工区	県(土木部)	—																	平成30年度工事完了
県道35号いわき浪江線他4路線	県(土木部)	路面陥没、路面亀裂、路面流出																	平成29年度工事完了
県道広野小高線檜葉工区	県(土木部)	—																	令和4年12月供用
県管理道路 田村市エリア																			
国道399号(掛札峠)	県(土木部)	—																	平成28年度工事完了
国道288号	県(土木部)	路面クラック																	工事完了
国道288号(船引ハイパス)	県(土木部)	—	全線供用(2工区～3工区)	工事完了し、令和8年3月28日に全線供用した。	—														令和7年度工事完了
県道吉間田滝根線(広瀬工区)	国 県(土木部)	—	小野IC変伏対策工事の推進	小野IC変伏対策工事を実施した。	小野IC変伏対策工事を完了させ、令和8年4月下旬に全線供用する。	小野IC変伏対策工事の推進													28年4月13日に供用済み R7.1から小野ICにおける橋梁の変伏対策工事に着手(公表済～既)、社製交(復旧)、R4～社製交(通常)直轄権限代行事業について、R4年3月31日に引渡済
県管理道路 大熊町エリア																			
国道288号(野上小塚工区)	県(土木部)	—																	R4工事完了
県管理道路(姉妹困難区域)国道288号 他3路線	県(土木部)	路面陥没、路面亀裂																	工事完了
県道391号広野小高線(熊川工区・小良ヶ浜工区)	県(土木部)	—	用地取得 工事推進	用地取得 工事推進	用地取得 工事推進	用地取得 工事推進													令和8年度の完了を目指す。



事業	整備 主体	被災/稼働状況	R7年度の目標 (R7.9.30公表)	R7年度に実施 したこと(成果)	R8年度に実施 すること(目標)	R8年度				R9年度				R10年度				R11年度以降	備考・ポイント等
						4月	7月	10月	1月	4月	7月	10月	1月	4月	7月	10月	1月		
国道288号 (湯の神工区)	県(土木部)	—		調査設計	調査設計														第3期復興・創生期間での完了を目指す。
県管理道路 南相馬市エリア																			
県道34号 相馬浪江線 他5路線(地震)	県(土木部)	路面亀裂など																	工事完了
県道391号 広野小高線 (津波)	県(土木部)	路面流出など																	H30年度工事完了
県道255号 幾世橋小高線 他1路線(津波)	県(土木部)	路面流出など																	工事完了
県道391号 広野小高線 (浪江小高工区)	県(土木部)	—	調査設計、用地取得、工事推進	用地取得 工事推進	用地取得 工事推進														令和8年度までの完了を目指す。
県道12号 原町川俣線 (下高平工区)	県(土木部)	—	用地取得 工事推進	用地取得 工事推進	用地取得 工事推進														第3期復興・創生期間での完了を目指す。
県管理道路 飯館村エリア																			
国道399号 他3路線 (居住制限区域)	県(土木部)	路面亀裂																	工事完了
国道399号 他1路線 (帰還困難区域)	県(土木部)	路面亀裂																	工事完了
国道399号 (滝下工区)	県(土木部)	—	調査設計	調査設計	調査設計														第3期復興・創生期間での完了を目指す。
国道399号 (飯越工区)	県(土木部)	—	調査設計	調査設計	調査設計														第3期復興・創生期間での完了を目指す。
県道原町二本松線 (長泥1工区)	県(土木部)	—	調査設計	調査設計	調査設計														第3期復興・創生期間での完了を目指す。
県道原町二本松線 (長泥2工区)	県(土木部)	—	調査設計	調査設計	調査設計														第3期復興・創生期間での完了を目指す。
県道原町二本松線 (長泥3工区)	県(土木部)	—	調査設計	調査設計	調査設計														第3期復興・創生期間での完了を目指す。
県管理道路 浪江町エリア																			
県管理道路 (津波被災地区) 長塚神戸浪江線 他1路線	県(土木部)	路面陥没、路面亀裂、路面 流出																	工事完了
県管理道路 (避難指示解除準備区域) 国道114号 他6路線	県(土木部)	路面陥没、路面亀裂																	工事完了
県管理道路 (居住制限区域) 相馬浪江線 他1路線	県(土木部)	路面陥没、路面亀裂																	工事完了
県管理道路 (帰還困難区域) 国道114号 他4路線	県(土木部)	路面陥没、路面亀裂																	工事完了
国道114号 (浪江拡幅2工区)	県(土木部)	—																	令和2年度完了。
国道114号 (梶平工区)	県(土木部)	—	用地取得 工事推進	工事推進	用地取得 工事推進														令和8年度の完了を目指す。

→ : 工費が見込めるもの ●.....▶ : 工費が現時点で見込みにくいもの

事業	整備主体	被災/稼働状況	R7年度の目標 (R7.9.30公表)	R7年度に実施 したこと(成果)	R8年度に実施 すること(目標)	R8年度				R9年度				R10年度				R11年度以降	備考・ポイント等
						4月	7月	10月	1月	4月	7月	10月	1月	4月	7月	10月	1月		
県道255号 幾世橋小高線 (北幾世橋工区)	県(土木部)	—																	令和6年度完了。
県道254号 長塚請戸浪江線 (幾世橋工区)	県(土木部)	—	用地取得 工事推進	用地取得 工事推進	工事推進	工事推進													令和8年度までの完了を目指す。
県道120号 浪江鹿島線 (西台工区)	県(土木部)	—	用地取得 工事推進	用地取得 工事推進	工事推進	工事推進													令和8年度までの完了を目指す。
県道253号 落合浪江線 (高瀬工区)	県(土木部)	—	工事推進	工事完了															令和7年度工事完了
県管理道路 (綿造困難区域・災害復旧) 落合浪江線	県(土木部)	山腹崩壊、路肩崩壊、路面 陥没、路面亀裂																	令和4年度工事完了
県管理道路 (綿造困難区域・災害防除) 落合浪江線	県(土木部)	山腹崩壊、路肩崩壊、路面 陥没、路面亀裂	災害防除工事の完成を図る。	工事完了															令和7年度工事完了
国道114号 (津島1工区)	県(土木部)	—		調査設計	調査設計	調査設計				用地取得				工事					第3期復興・創生期間での完了を目指す。
国道114号 (津島2工区)	県(土木部)	—		調査設計	調査設計	調査設計				用地取得				工事					第3期復興・創生期間での完了を目指す。
国道114号 (浪江1工区)	県(土木部)	—		調査設計	調査設計	調査設計				用地取得				工事					第3期復興・創生期間での完了を目指す。
国道114号 (浪江2工区)	県(土木部)	—		調査設計	調査設計	調査設計				工事推進				工事					第3期復興・創生期間での完了を目指す。
国道399号 (手七郎1工区)	県(土木部)	—		調査設計	調査設計	調査設計				用地取得				工事					第3期復興・創生期間での完了を目指す。
国道399号 (手七郎2工区)	県(土木部)	—		調査設計	調査設計	調査設計				用地取得				工事					第3期復興・創生期間での完了を目指す。
県道浪江三春線落合浪江線 (谷津田工区)	県(土木部)	—		調査設計	調査設計	調査設計				用地取得				工事					第3期復興・創生期間での完了を目指す。
県道長塚請戸浪江線 (北幾世橋工区)	県(土木部)	—		調査設計	調査設計	調査設計				用地取得				工事					第3期復興・創生期間での完了を目指す。
県道井手長塚線 (猿田工区)	県(土木部)	—		調査設計	調査設計	調査設計				用地取得				工事					第3期復興・創生期間での完了を目指す。
県管理道路 双葉町エリア																			
県管理道路 (避難指示解除準備区域) 長塚請戸浪江線 他1路線	県(土木部)	路面陥没、路面亀裂																	令和3年度南磯坂工区工事完了
県管理道路 (避難困難区域) 国道288号 他4路線	県(土木部)	路面陥没、路面亀裂																	工事完了
県道井手長塚線 県道長塚請戸浪江線 長塚工区(双葉シンボル軸)	県(土木部)	—	用地取得 工事推進	用地取得 工事推進 長塚跨線橋供用開始	用地取得 工事推進	用地取得 工事推進				工事				工事					第3期復興・創生期間での完了を目指す。
県管理道路 富岡町エリア																			
県道小野富岡線 高津戸工区	県(土木部)	—	用地取得 工事推進	用地取得 工事推進	用地取得 工事推進	用地取得 工事推進				工事				工事					令和8年度までの完了を目指す。

●.....▶ : 工程が現時点で見込みにくいもの

[illegible]

農業水利施設（広域）のインフラ復旧状況（令和 7 年度末現在）

工 種	復旧の状況	内 容	(参考) 事業完了時期
福島特別直轄災害復旧事業 請戸川地区	◎	[ダ ム]復旧済 1 箇所／被災 1 箇所 [頭首工]復旧済 5 箇所／被災 5 箇所 [用水路]復旧済 20 路線／被災 20 路線	R6.3
直轄特定災害復旧事業 南相馬地区	◎	[排水機場]復旧済 8 箇所／被災 8 箇所 ※ポンプ本格稼働を復旧済として記載。 [排 水 路]復旧済 3 路線／被災 3 路線	R3.3

【凡例】◎：復旧済・機能回復済、○：復旧中・建設中、△：調査計画中、▽：未着手、—：該当なし、被災なし